

群馬県の廃棄物

(廃棄物・リサイクル課業務概要)

平成28年度版

平成31年3月

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

目 次

第1章 概 要 -----	7
第1節 一般廃棄物 -----	8
1 し尿処理の状況 -----	8
(1) し尿の排出量及び処理 -----	8
(2) し尿処理施設の整備状況 -----	10
(3) し尿処理経費の状況 -----	11
2 ごみ処理の状況 -----	12
(1) ごみの排出量及び処理 -----	12
(2) ごみの資源化の状況 -----	17
(3) ごみ処理施設の整備状況 -----	18
(4) ごみ処理経費の状況 -----	18
(5) 災害廃棄物の排出量及び処理 -----	19
(6) 災害廃棄物処理経費の状況 -----	19
(7) 指定廃棄物の処理 -----	20
第2節 産業廃棄物 -----	21
1 処理の状況 -----	21
(1) 発生量及び処理状況（平成25年度） -----	21
(2) 処理業者による処理状況（平成24年度） -----	22
2 収集運搬業者の実績について -----	23
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量 -----	23
3 処分業者の実績について -----	25
(1) 埋立処分 -----	25
(2) 中間処理 -----	26
4 施設の状況 -----	28
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移 -----	30
6 排出事業者への指導 -----	30
(1) 情報基盤整備事業 -----	30
(2) PCB廃棄物 -----	30
(3) PCB廃棄物保管事業者への指導 -----	31
7 産業廃棄物処理業者への指導 -----	31
(1) 許可業者数 -----	31
(2) 許可件数 -----	32

(3) 立入検査	3 2
(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援	3 2
8 不適正処理対策	3 3
(1) 不法投棄等不適正処理の状況	3 3
(2) 不法投棄等不適正処理対策	3 4
9 土砂埋立ての適正化	3 6
(1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制	3 6
(2) 主な規制の内容	3 6
(3) 市町村との連携	3 7
10 処理施設の確保	3 8
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度	3 8
(2) 最終処分場モデル研究事業の推進	3 8
第3節 減量化、リサイクル	4 1
1 減量化・リサイクルの状況	4 1
2 自動車リサイクルの状況	4 4
(1) 使用済自動車の引取台数の状況	4 4
(2) 登録、許可業者数	4 4
(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導	4 4
(4) 遅延報告状況	4 4
3 家電リサイクルの状況	4 6
(1) 引取の状況	4 6
4 小型家電リサイクルの状況	4 6
(1) 実施状況	4 6
第2章 関係資料	4 7
第1節 一般廃棄物関係	4 8
1 し尿処理関係	4 8
表-2-1 し尿処理の状況	4 8
表-2-2 し尿処理施設の状況	5 0
表-2-3 し尿処理経費の状況	5 2
表-2-4 コミュニティ・プラントの状況	5 4
表-2-5 浄化槽設置数	5 5
表-2-6 浄化槽法定検査の状況	5 7
図-2-1 県内の浄化槽設置基数の推移	5 9
図-2-2 県内の第11条検査受検率の推移	5 9
表-2-7 浄化槽保守点検業者の登録状況	5 9

2	ごみ処理関係	6 0
	表-2-8 ごみ処理の状況	6 0
	表-2-9 ごみ焼却施設の状況	6 2
	表-2-10 粗大ごみ処理施設の状況	6 4
	表-2-11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況	6 4
	表-2-12 堆肥化施設の状況	6 4
	表-2-13 ごみ燃料化（R D F）施設の状況	6 4
	表-2-14 一般廃棄物最終処分場の状況	6 6
	表-2-15 ごみ処理経費の状況	6 8
3	平成28年度一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況	7 0
	表-2-16 平成28年度循環型社会形成推進交付金事業実績（廃棄物処理施設）	7 1
	表-2-17 平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績（廃棄物処理施設）	7 3
4	指定廃棄物の処理の状況	7 4
	表-2-18 群馬県における指定廃棄物処理の状況	7 4
第2節 産業廃棄物関係		7 5
1	産業廃棄物処理業者による処理状況	7 5
	図-2-3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成24年度）	7 5
	図-2-4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）	7 6
	図-2-5 県内搬入量及び県外搬出量の推移	7 6
	表-2-19 県内最終処分業者の処分状況	7 7
	表-2-20 県内中間処理業者の処分状況	7 8
	表-2-21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成24年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）	8 0
	表-2-22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成28年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）	8 2
2	産業廃棄物処理施設整備資金融資	8 3
	表-2-23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績	8 3
参考	組織及び主な分掌事務（平成29年度）	8 4

【第1章 図表目次】

■一般廃棄物関係

[表-1-1]	し尿排出量の状況	8
[表-1-2]	水洗化の状況	8
[図-1-1]	し尿の処理状況	9
[図-1-2]	計画収集し尿処理の推移	10
[表-1-3]	し尿処理施設数	10
[図-1-3]	し尿処理経費の状況	11
[表-1-4]	排出量の状況	12
[図-1-4]	計画収集ごみ内訳	12
[表-1-5]	容器包装リサイクル法による収集量の状況	13
[図-1-5]	ごみ収集の状況	13
[図-1-6]	ごみ処理の状況	14
[表-1-6]	ごみ処理量、内容の推移	15
[図-1-7]	ごみ処理量、内容の推移	15
[図-1-8]	最終処分量の推移	16
[図-1-9]	収集ごみからの資源化の状況	17
[図-1-10]	集団回収による資源化の状況	17
[表-1-7]	ごみの分別収集状況	17
[図-1-11]	ごみ処理施設整備の推移	18
[図-1-12]	ごみ処理経費の状況	18
[表-1-8]	災害廃棄物排出量等の状況	19
[図-1-13]	災害廃棄物処理経費の状況	19

■産業廃棄物関係

[図-1-1]	平成25年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー	21
[図-1-2]	平成24年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要	22
[表-1-1]	平成24年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量	23
[表-1-2]	収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移	24
[図-1-3]	収集運搬業者による処理実績の推移	24
[表-1-3]	平成28年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量	25
[表-1-4]	平成28年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量	26
[図-1-4]	産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移	27
[図-1-5]	産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移	27
[表-1-5]	平成28年度における設置（変更）許可施設数	28
[表-1-6]	平成28年度末における産業廃棄物処理施設数	29
[表-1-7]	産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移	30
[表-1-8]	PCB廃棄物の保管届出状況	30
[表-1-9]	産業廃棄物処理業者数の年度別推移	31
[表-1-10]	平成28年度における産業廃棄物処理業者許可件数	32
[表-1-11]	平成28年度における立入検査の状況	32
[表-1-12]	新たに認知した不法投棄の推移	33
[表-1-13]	不法投棄された廃棄物の種類	33
[表-1-14]	新たに認知した不適正処理の推移	34
[表-1-15]	不適正処理の種類	34
[表-1-16]	特定事業の許可状況	37
[表-1-17]	土砂条例を制定している市町村	37

■減量化・リサイクル関係

[表-1-1]	産業廃棄物減量化・再生利用状況	41
---------	-----------------	----

[表-1-2	収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況]	4 2
[表-1-3	使用済自動車の引取台数]	4 4
[表-1-4	登録、許可事業者数]	4 4
[表-1-5	自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]	4 4
[図-1-1	遅延報告状況]	4 5
[表-1-6	家電4品目引取台数推移]	4 6

※ 端数処理の都合上、図表中の各項目の合計値と計欄等の数値が一致しない場合があります。

第 1 章 概 要

第 1 節 一般廃棄物

1 し尿処理の状況

(1) し尿の排出量及び処理

ア し尿の排出量

平成28年度中に排出されたし尿は 118 万キロリットルで、県民 1 人 1 日当たり排出量で見ると 1.61 リットルである。

[表－1－1 し尿排出量の状況]

区分 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総排出量 (千キロリットル)	1,241	1,338	1,336	1,317	1,177
1人1日当たり 排出量 (リットル)	1.67	1.81	1.82	1.79	1.61
(参考)全国の1人1日 当たり排出量 (リットル)	2.33	2.40	2.43	2.51	2.52

注 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より約13千人減少して 188万2千人(全人口の94.1%)で、その内訳は、浄化槽人口 89万9千人(47.8%)、下水道人口 95万8千人(50.9%)、コミュニティ・プラント人口 2万5千人(1.3%)となっている。

平成28年度の処理人口を平成24年度と比較すると、浄化槽人口は 6%減、コミュニティ・プラント人口は増減無し、下水道人口は 5%増となっている。

[表－1－2 水洗化の状況]

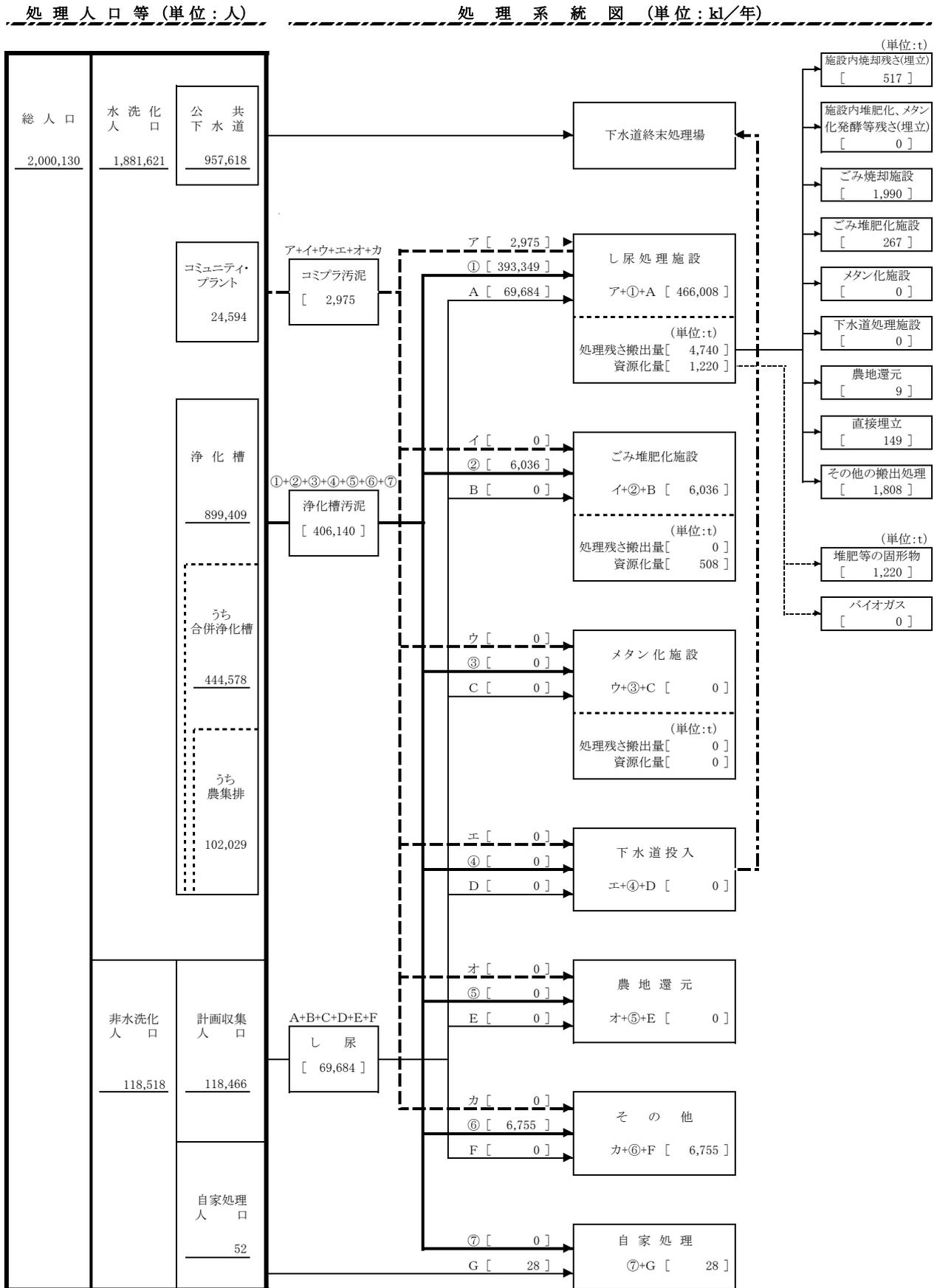
区分 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
浄化槽人口 (千人)	957 (100)	949 (99)	932 (97)	919 (96)	899 (94)
コミュニティ・プラント人口 (千人)	25 (100)	25 (100)	24 (96)	24 (96)	25 (100)
下水道人口 (千人)	910 (100)	925 (102)	940 (103)	952 (105)	958 (105)
水洗化人口 (千人)	1,893 (100)	1,898 (100)	1,896 (100)	1,895 (100)	1,882 (99)
水洗化率	93.2%	93.9%	94.2%	94.4%	94.1%
(参考) 全国の水洗化率	93.0%	93.5%	93.9%	94.3%	94.6%

注 ()内は、平成24年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

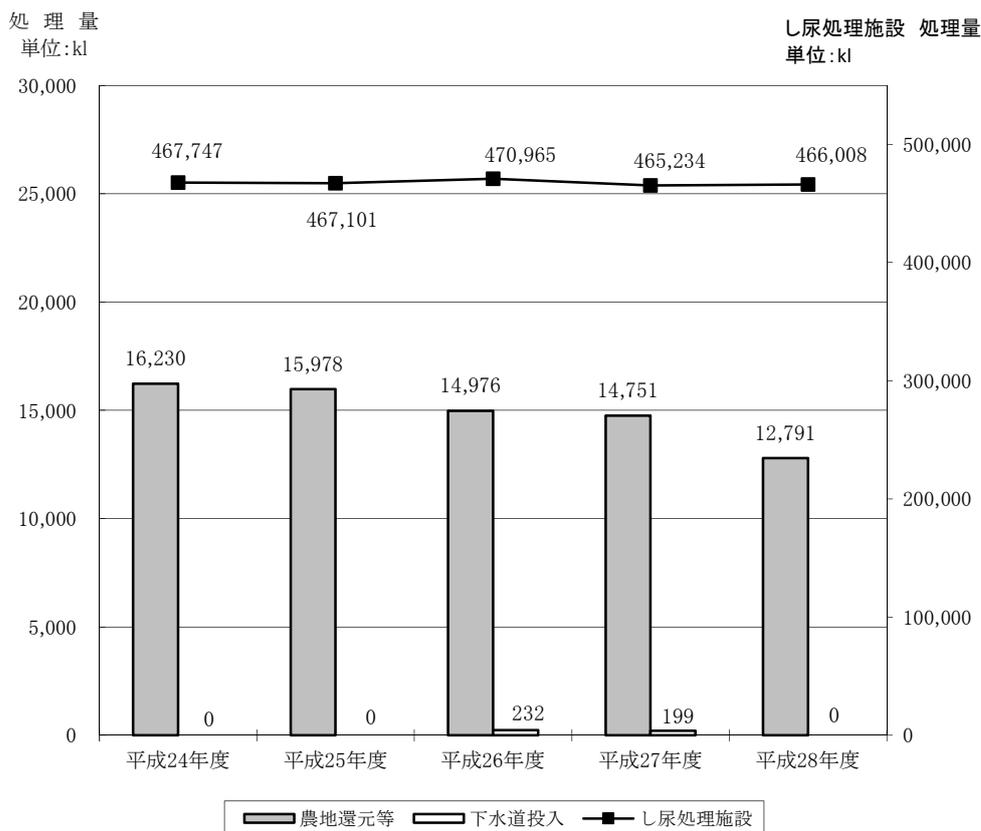
ウ し尿処理施設

平成27年度におけるし尿の処理状況は、図-1-1のとおりである。

[図-1-1 し尿の処理状況]



[図-1-2 計画収集し尿処理の推移]



県内で排出されたし尿のうち47.9%は公共下水道によって処理され、52.1%（浄化槽汚泥を含む。）は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は466,008キロリットル、し尿処理施設以外の廃棄物処理施設による処理量は12,791キロリットル、下水道投入は0キロリットルである。

し尿の収集処理は、公共下水道等の普及により、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に努める必要がある。

(2) し尿処理施設の整備状況

ア 平成28年度末現在の県内のし尿処理施設数（休止中を含む。）は表-1-3のとおりである。

[表-1-3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
24施設	18施設	309,439 (125,564)

注 浄化槽欄の()内は、合併処理浄化槽の数で、内数である。

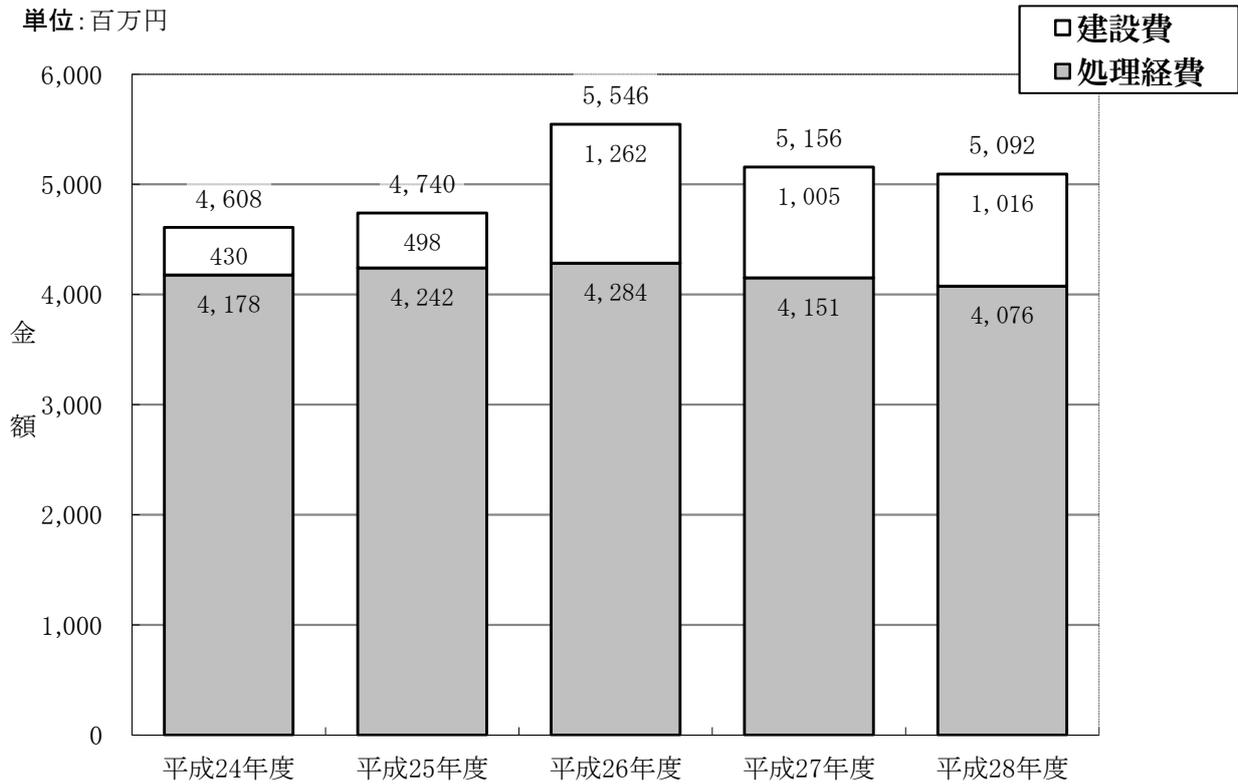
(3) し尿処理経費の状況

平成28年度にし尿処理に要した経費は、総額50億9,245万円、建設費を除いた処理経費は40億7,598万円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は8,491円である。

平成24年度から平成28年度までの処理経費の状況は、図-1-3のとおりである。

[図-1-3 し尿処理経費の状況]

単位:百万円



2 ごみ処理の状況

(1) ごみの排出量及び処理

ア 平成28年度中に排出されたごみの総量は 733,797 トンで、県民1人1日当たりのごみの排出量は1,005グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 34,717 トンであり、これを除くと総排出量は 699,080 トンで、県民1人1日当たりのごみ排出量は955グラムとなる。

また、ごみ回収ステーションへ県民が、排出しているごみの量の指標となる、1人1日当たりの生活系収集可燃ごみの量は、567グラムである。

平成23年度から平成27年度のごみの排出量の状況は、表-1-4のとおりである。

[表-1-4 ごみの排出量の状況]

区分 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総排出量 (千トン)	786 (100)	775 (99)	773 (98)	757 (96)	734 (93)
1人1日当たり 排出量 (グラム)	1,076 (100)	1,059 (98)	1,050 (98)	1,051 (98)	1,005 (93)
1人1日当たり生活系 収集可燃ごみ(グラム)	595	583	580	575	567
(参考)全国の1人1日 当たり排出量(グラム)	964 (100)	958 (99)	947 (98)	939 (97)	925 (96)

注1 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

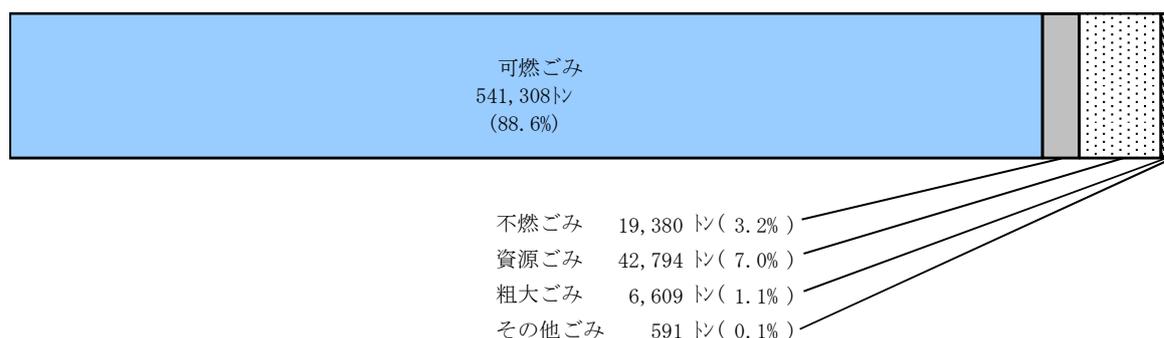
2 ()内は、平成24年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

イ 収集状況

(ア) 計画収集

平成28年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、610,682 トンであり、その内訳は、図-1-4のとおりである。

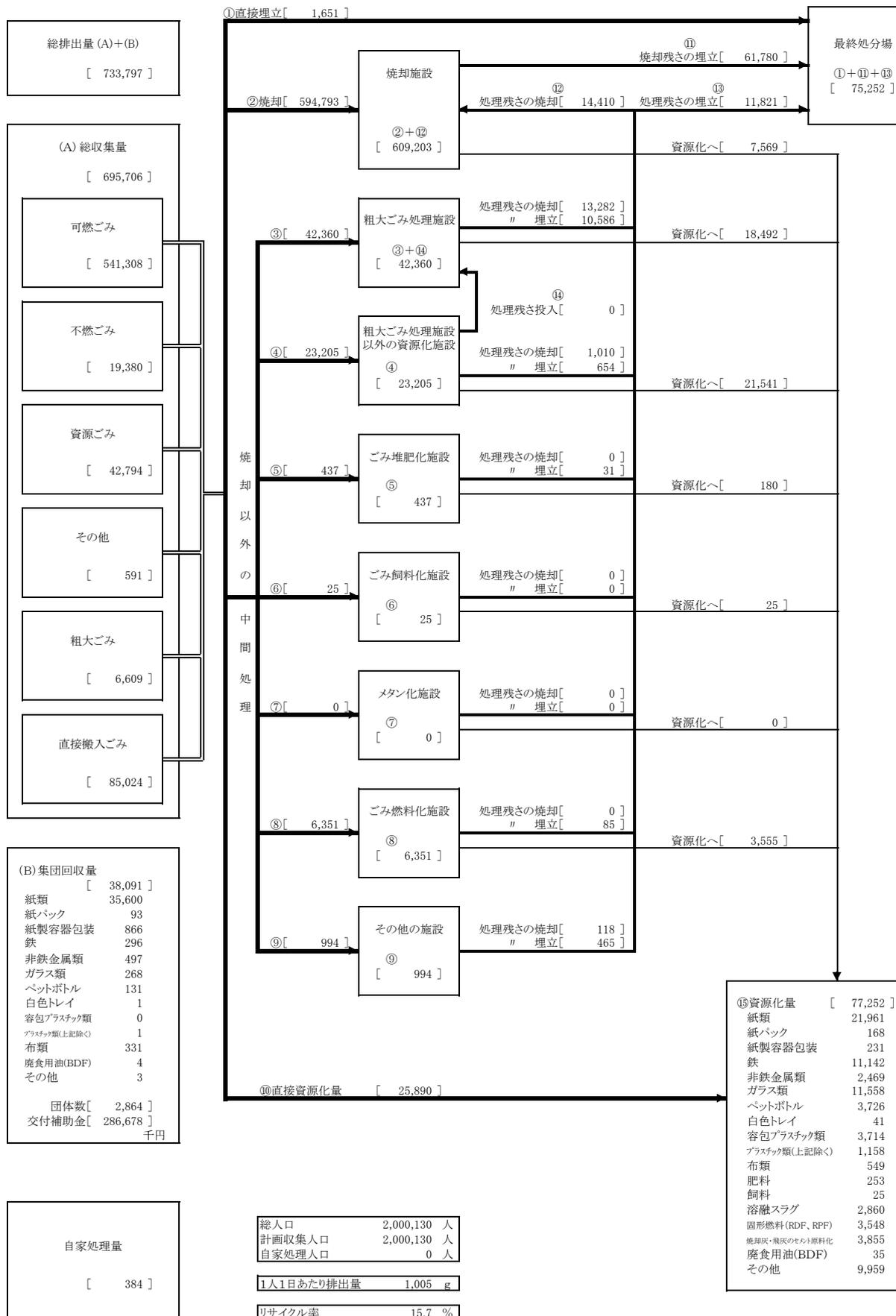
[図-1-4 計画収集ごみ内訳]



ウ 処理状況

平成28年度におけるごみ処理の状況は、図-1-6のとおりである。

[図-1-6 ごみ処理の状況] (単位：トン)



[表-1-6 ごみ処理量、内容の推移]

(単位：トン)

ごみ処理量・内容		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ごみ総処理量		740,580 (100)	731,877 (99)	730,610 (99)	717,292 (97)	695,706 (94)
処 理 内 容	焼却	649,858 (100)	640,941 (99)	637,799 (98)	628,121 (97)	609,203 (94)
	うち処理残さ	15,632	15,864	16,413	16,573	14,410
	焼却以外の 中間処理	77,022 (100)	76,822 (100)	77,413 (101)	76,592 (99)	73,372 (95)
	埋立	97,143 (100)	89,054 (92)	85,771 (88)	82,132 (85)	75,252 (77)
	うち処理残さ	93,572	87,075	82,810	79,764	73,601
	資 源 化 量	74,854 (100)	77,672 (104)	78,844 (105)	77,189 (103)	77,252 (103)
うち直接資源化	25,761	27,999	28,850	26,783	25,890	

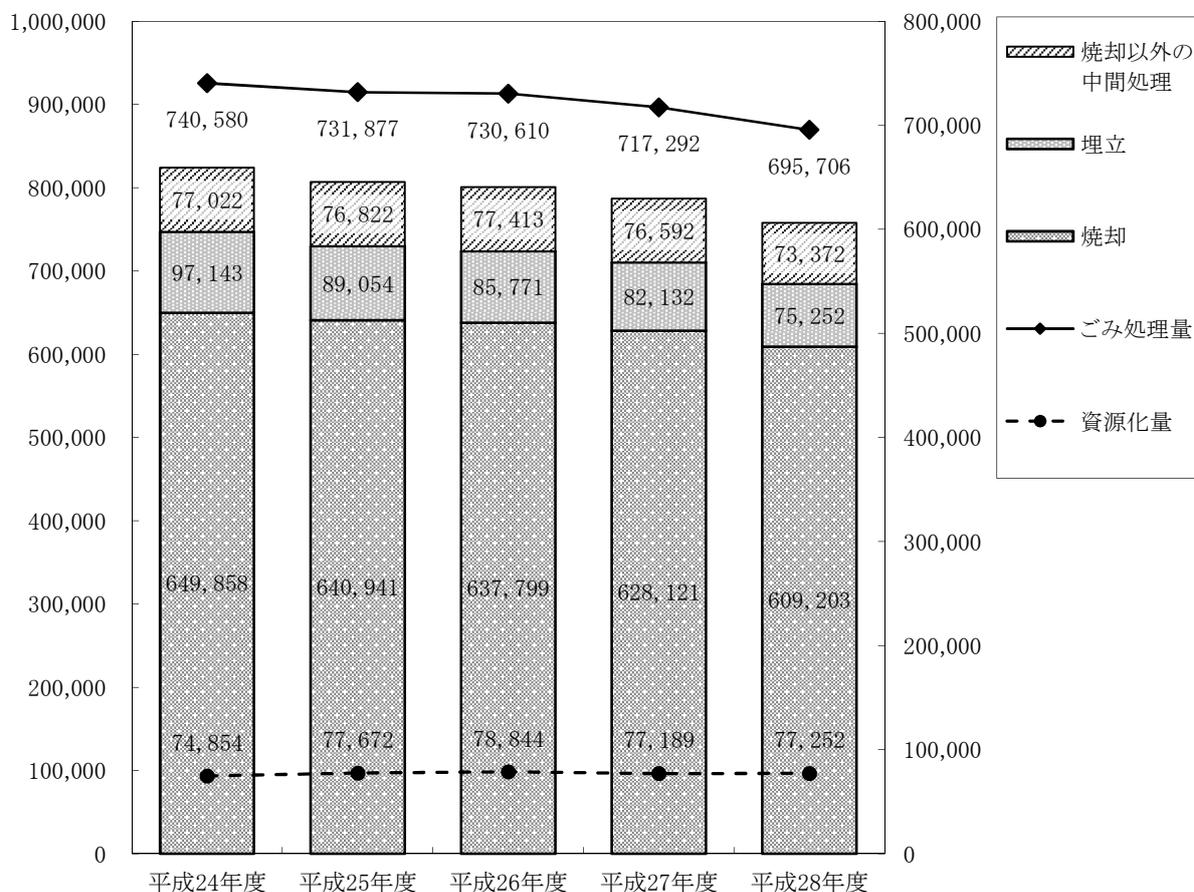
注1 総処理量には、自家処理量を含まない。

2 ()内は、平成24年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図-1-7 ごみ処理量、内容の推移]

内容別処理量
(単位:トン)

ごみ処理量・資源化量
(単位:トン)



(7) 焼却処理

ごみの焼却量は、近年、減少傾向にある。

平成28年度は平成24年度と比較して 6.3%減の609,203 トンとなっている。

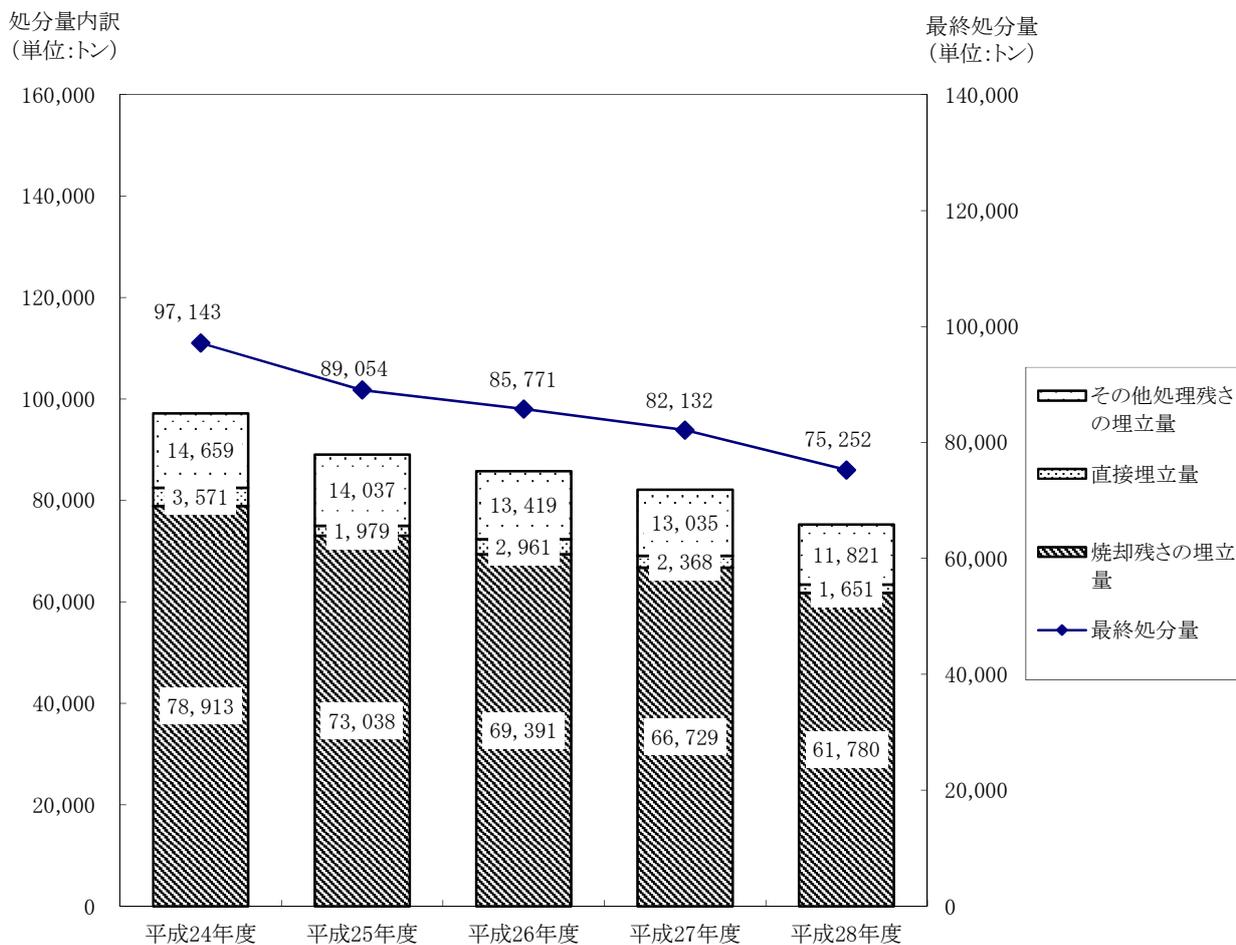
(表-1-6、図-1-7 参照)

(イ) 最終処分

ごみの最終処分量は 75,252 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 61,780 トン、不燃物等の量が 13,472 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図-1-8 のとおりである。

[図-1-8 最終処分量の推移]

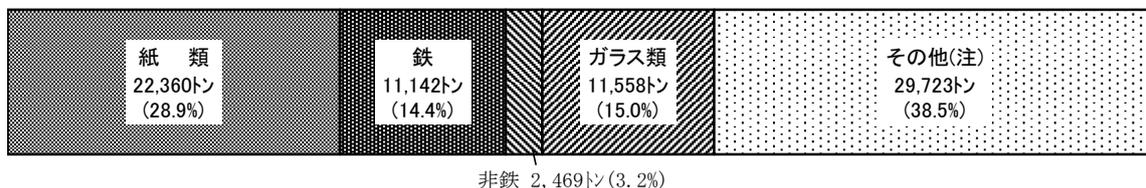


(2) ごみの資源化の状況

ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、77,252 トンの資源化が行われている。(表-1-6、図-1-7、図-1-9 参照)

[図-1-9 収集ごみからの資源化の状況]

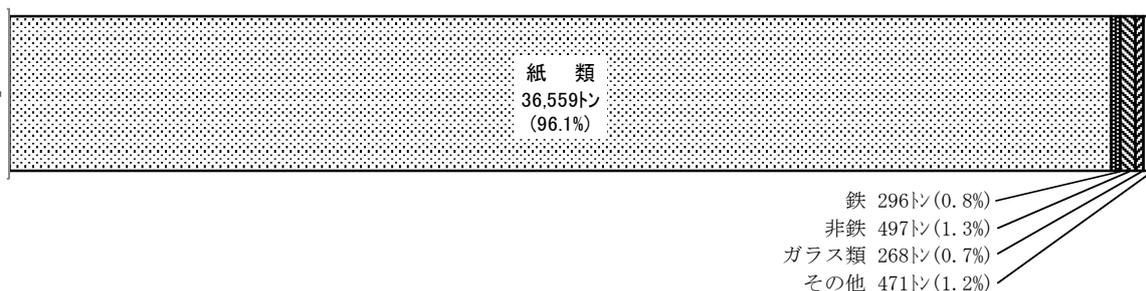


注 「その他」には、ペットボトル 3,726 トン、プラスチック類 4,913 トン、布類 549 トン、肥料 253 トン、熔融スラグ 2,860 トン、固形燃料 3,548 トンなどを含む。

イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 28 市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、38,091 トンが資源化されている。(図-1-10参照)

[図-1-10 集団回収による資源化の状況]



ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における平成28年度の分別状況は表-1-7のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

[表-1-7 ごみの分別収集状況]

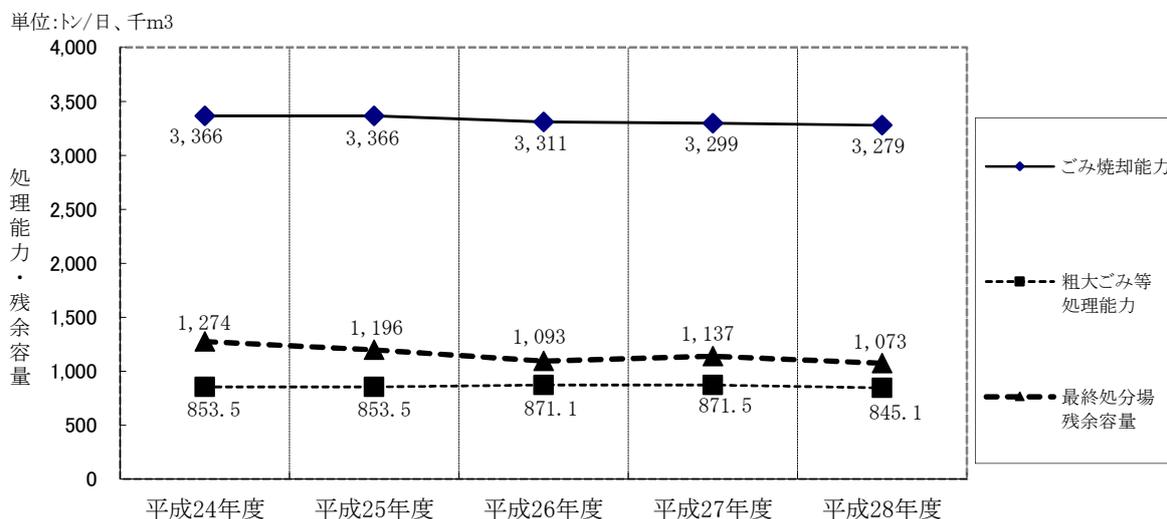
	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大	可燃 不燃 資源 他	可燃 不燃 資源	可燃 不燃	可燃 不燃 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 他	可燃 資源 粗大
市町村数 (35)	13	11	0	8	1	0	0	1	1

(3) ごみ処理施設の整備状況

平成28年度末現在、県内にはごみ焼却施設が22、粗大ごみ処理施設が13、その他資源化を行う施設が13、堆肥化施設が3、ごみ燃料化施設が3あり、22箇所の最終処分場が設置されている(休止中を含む)。

平成24年度から平成28年度までのごみ処理施設整備の推移は、図-1-11のとおりである。

[図-1-11 ごみ処理施設整備の推移]

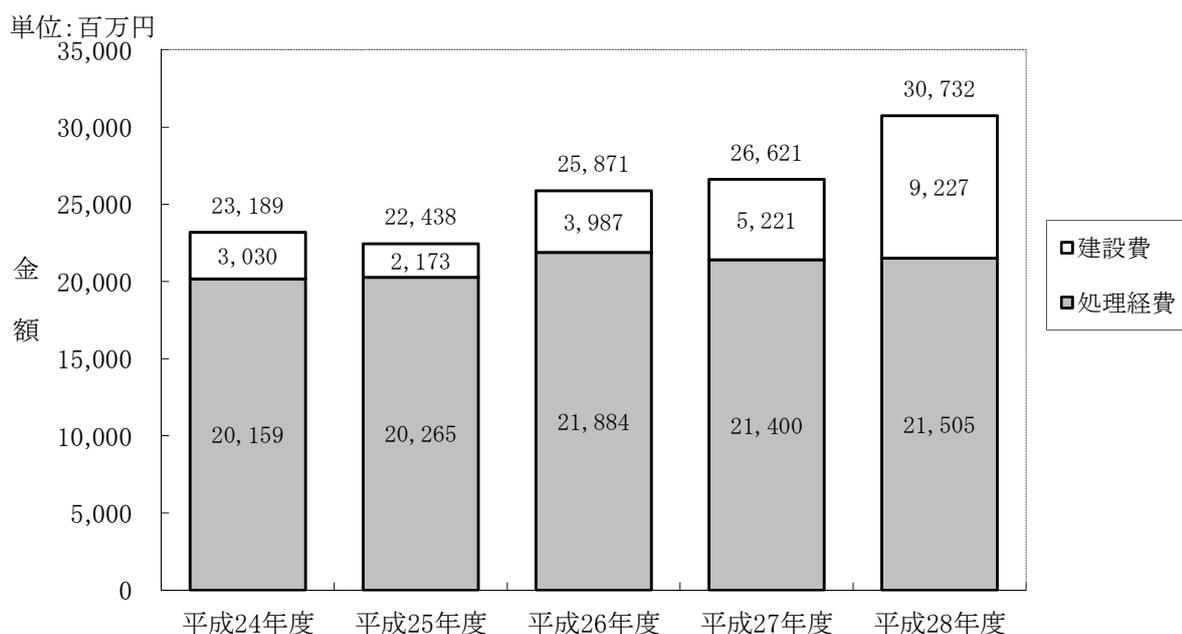


(4) ごみ処理経費の状況

平成28年度にごみ処理に要した経費は、総額307億3218万円、建設費を除いた処理経費は215億526万円であり、ごみ1トン当たりの処理経費(建設費を除く。)は、30,911円である。

平成24年度から平成28年度までの処理経費の状況は、図-1-12のとおりである。

[図-1-12 ごみ処理経費の状況]



(5) 災害廃棄物の排出量及び処理

平成28年度中に排出された災害廃棄物の総量は、0トンである。

平成24年度からの災害廃棄物の排出量等の状況は、表-1-8のとおりである。

[表-1-8 災害廃棄物排出量等の状況]

区分	年度				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総排出量 (トン)	72 (100)	126 (175)	7,178 (9,969)	20 (28)	0
リサイクル率 (パーセント)	100 (100)	100 (100)	54 (54)	5 (5)	0
最終処分量 (トン)	0	0	2,613	0	0

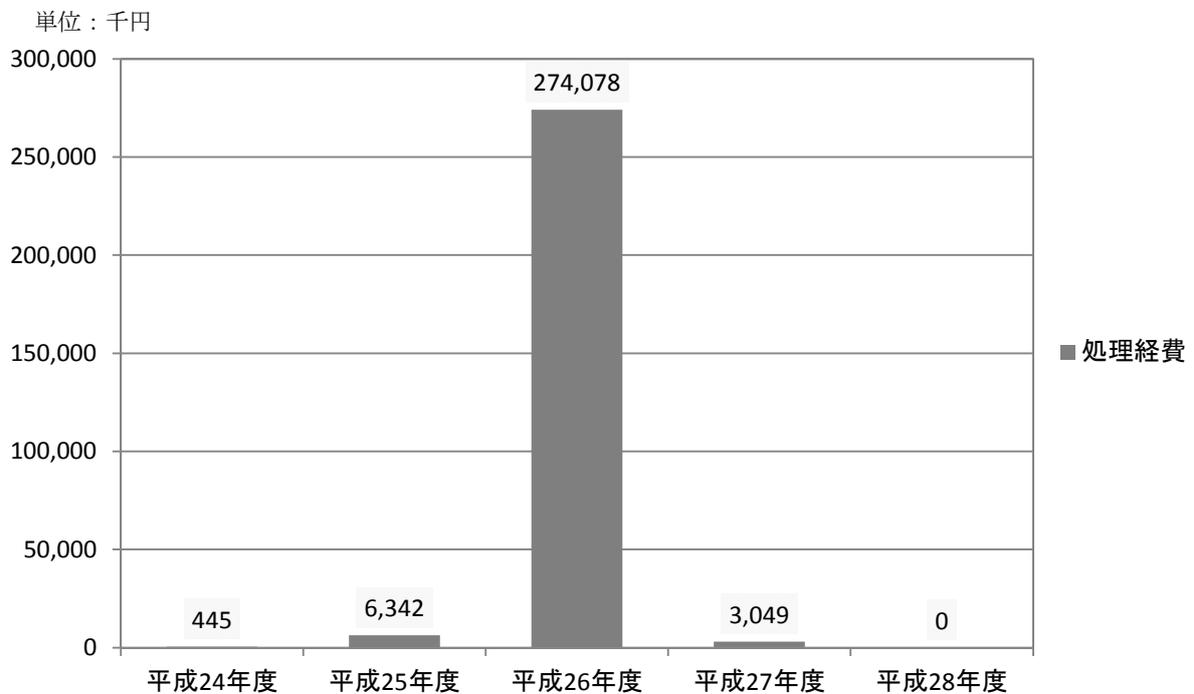
注 () 内は、平成24年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

(6) 災害廃棄物処理経費の状況

平成28年度に災害廃棄物処理に要した経費は発生していない。

平成24年度からの災害廃棄物の処理経費の状況は、図-1-13のとおりである。

[図-1-13 災害廃棄物処理経費の状況]



(7) 指定廃棄物の処理

放射性物質汚染対処特措法において、事故由来放射性物質についての放射能濃度（セシウム134とセシウム137の合計値をいう。）が8,000Bq/kgを超える廃棄物については、環境大臣が指定し、国が収集、運搬、保管及び処分することとなっている。

環境省によれば平成29年1月31日現在で、群馬県内には、浄水発生土が672.8トン、下水汚泥焼却灰約513.9トンの計1,186.7トンが指定廃棄物として指定されている。

国は、指定廃棄物の処理が逼迫しているとして、群馬県を含む5県については長期管理施設を建設し処理を進めることとしており、指定廃棄物処理促進市町村長会議を開催し、県毎に指定廃棄物の長期管理施設の候補地選定等の検討を進めている。

なお、群馬県については、平成28年12月26日の第3回指定廃棄物処理促進市町村長会議において、安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定された。

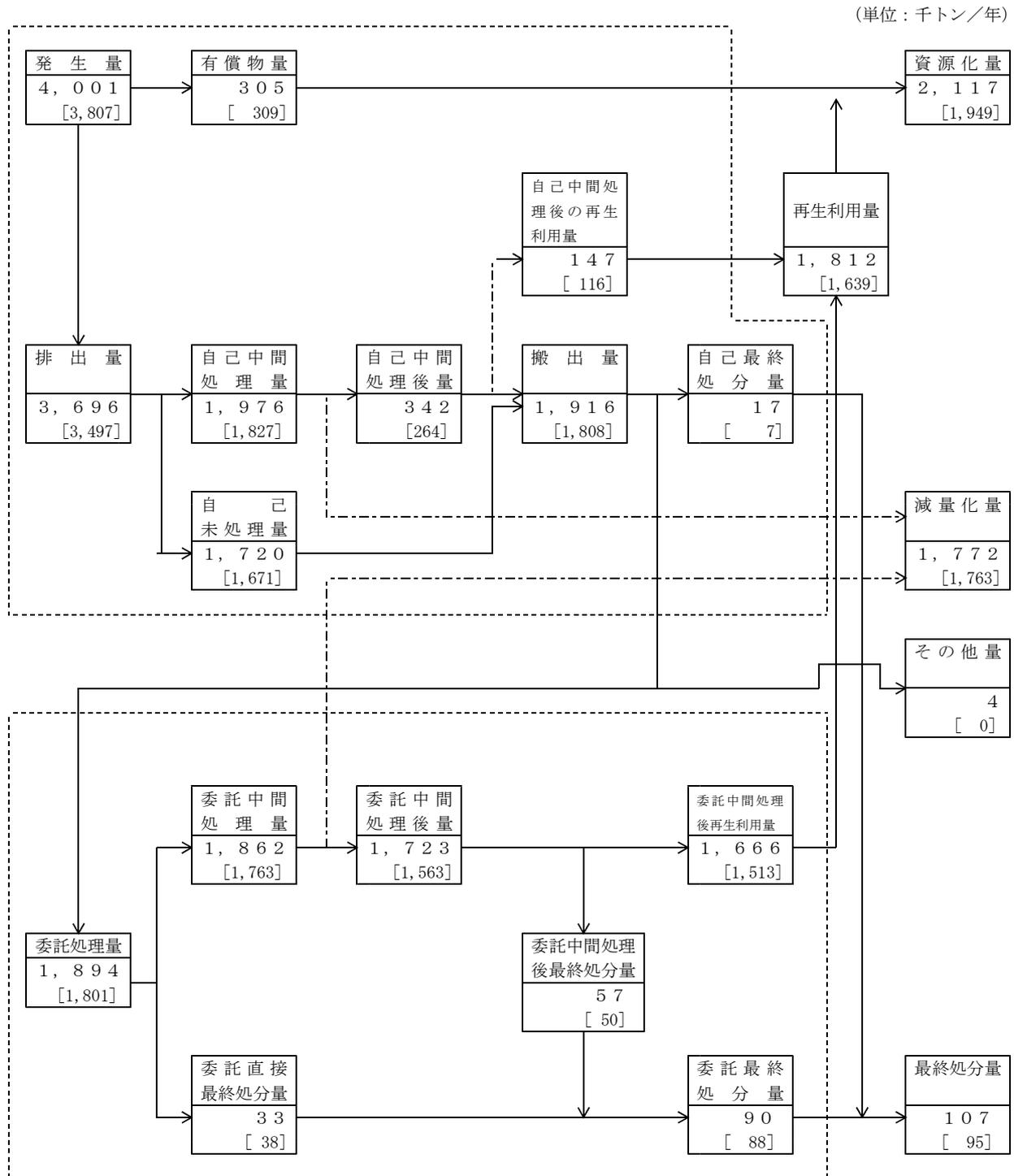
第2節 産業廃棄物

1 処理の状況

(1) 発生量及び処理状況（平成25年度）

本県の産業廃棄物の発生量及び処理状況については、排出事業者の抽出調査による手法で5年に一回実施している。平成26年度に4,382事業所を抽出して実施した、平成26年度の廃棄物実態調査によれば、平成25年度における産業廃棄物の発生状況等は、次のとおりである。

[図-1-1 平成25年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]



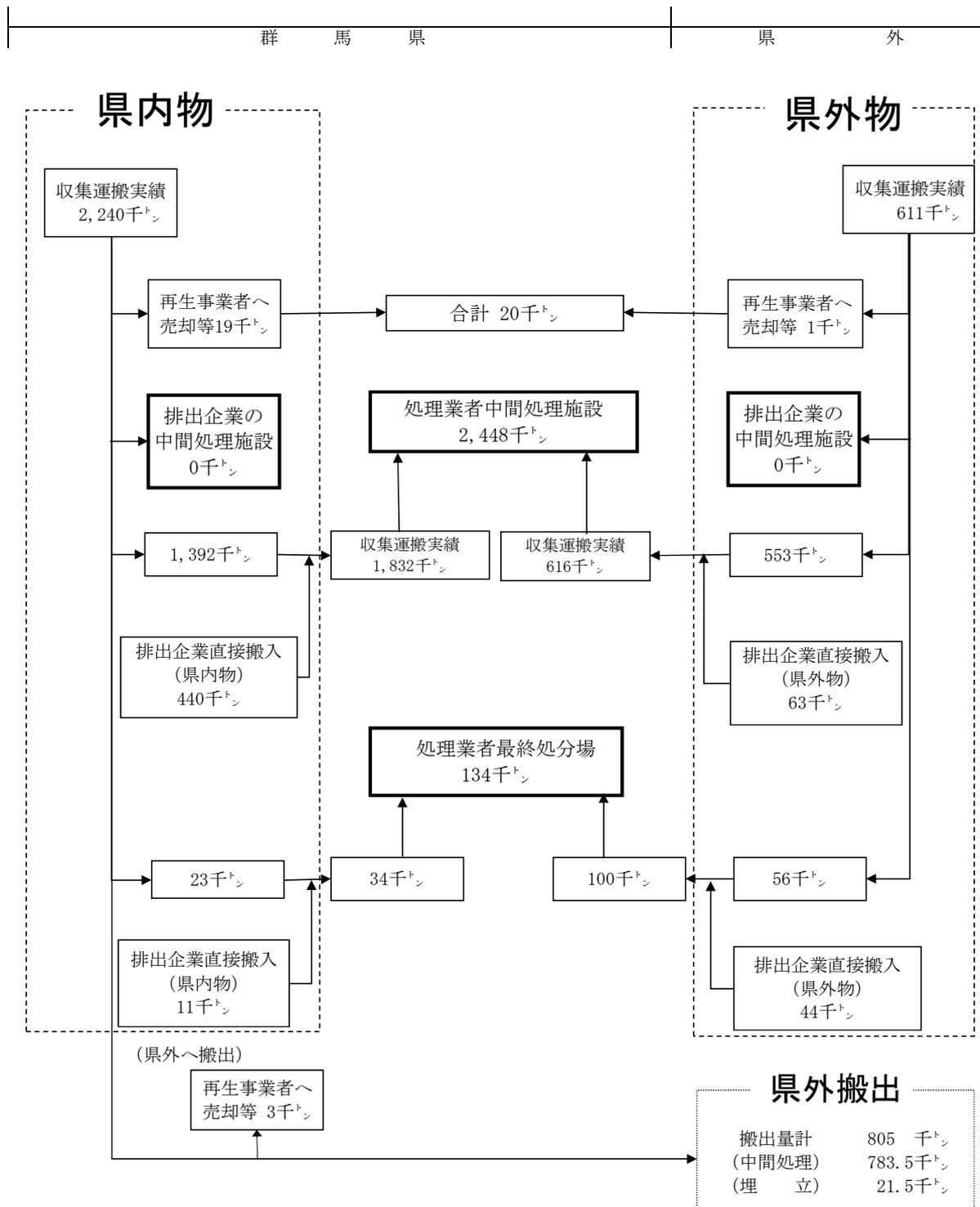
注1 調査は5年毎に行われているため、平成25年度データが最新である。

2 []内は、前回調査（平成20年度）の数値

(2) 処理業者による処理状況（平成24年度）

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第19条の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成24年度の処理実績の概要は次のとおりである。

[図-1-2 平成24年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]



注1 平成28年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。
 注2 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。
 注3 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

平成24年度に県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約224万トンである。

そのうち県内処理量は約143.5万トン(約64%)、県外処理量は約80.5万トン(約36%)である。

詳細は、表-1-1のとおりである。

[表-1-1 平成24年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量] (県内発生物に限る。)

産業廃棄物の種類	取扱量(トン)	県内処理(トン)		県外処理(トン)	
		埋立	中間処理	埋立	中間処理
燃 え 殻	28,063	1	632	1,090	26,340
汚 泥	443,722	1,896	60,554	8,146	373,126
廃 油	47,452	0	33,039	0	14,414
廃 酸	8,225	0	189	0	8,035
廃 アルカリ	22,573	0	4,582	1	17,990
廃 プラスチック類	225,990	5,362	115,862	4,150	100,615
紙 く ず	8,875	0	4,622	489	3,764
木 く ず	340,188	222	312,631	255	27,079
織 維 く ず	2,686	0	291	215	2,180
動植物性残さ	81,858	0	58,038	0	23,821
動物系固形不要物	92	0	0	0	92
ゴ ム く ず	93	45	26	1	22
金 属 く ず	130,798	54	92,187	591	37,967
ガラスくず等	211,643	7,572	150,678	2,046	51,349
鋳 さ い	41,454	4,216	1,418	29	35,791
が れ き 類	584,665	2,996	547,806	3,142	30,720
動物の糞尿	8,384	0	8,372	0	12
動物の死体	3,780	0	3,780	0	0
ば い じ ん	3,984	1,042	19	1,194	1,730
13号廃棄物	49	0	49	0	0
小 計	2,194,574	23,405	1,394,773	21,349	755,047
特別管理産業廃棄物					
特) 廃油(揮発油類等)	9,851	0	1,863	0	7,988
特) 廃酸(pH2.0以下)	5,275	0	12	0	5,263
特) 廃アルカリ(pH12.5以上)	2,504	0	66	0	2,439
特) 感染性廃棄物	14,478	0	12,771	0	1,707
特) 廃PCB等	1,395	0	660	0	735
特) PCB汚染物	592	0	0	0	592
特) 指定下水汚泥	42	1	41	0	0
特) 廃石綿等	400	0	146	78	177
特) 燃 え 殻	13	0	2	0	12
特) 汚 泥 等	1,377	0	256	0	1,121
特) 廃 油	744	0	133	0	611
特) 廃 酸	848	0	0	0	847
特) 廃 アルカリ	2,000	0	299	0	1,701
特) 鋳 さ い	339	0	48	0	292
特) ば い じ ん	5,007	0	109	0	4,898
特) 13号廃棄物	224	0	224	0	0
小 計	45,089	1	16,629	78	28,381
総 計	2,239,663	23,406	1,411,402	21,427	783,428

注1 平成28年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

2 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

3 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

4 特) は、特定有害産業廃棄物を示す。

5 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

[表-1-2 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

(単位：トン)

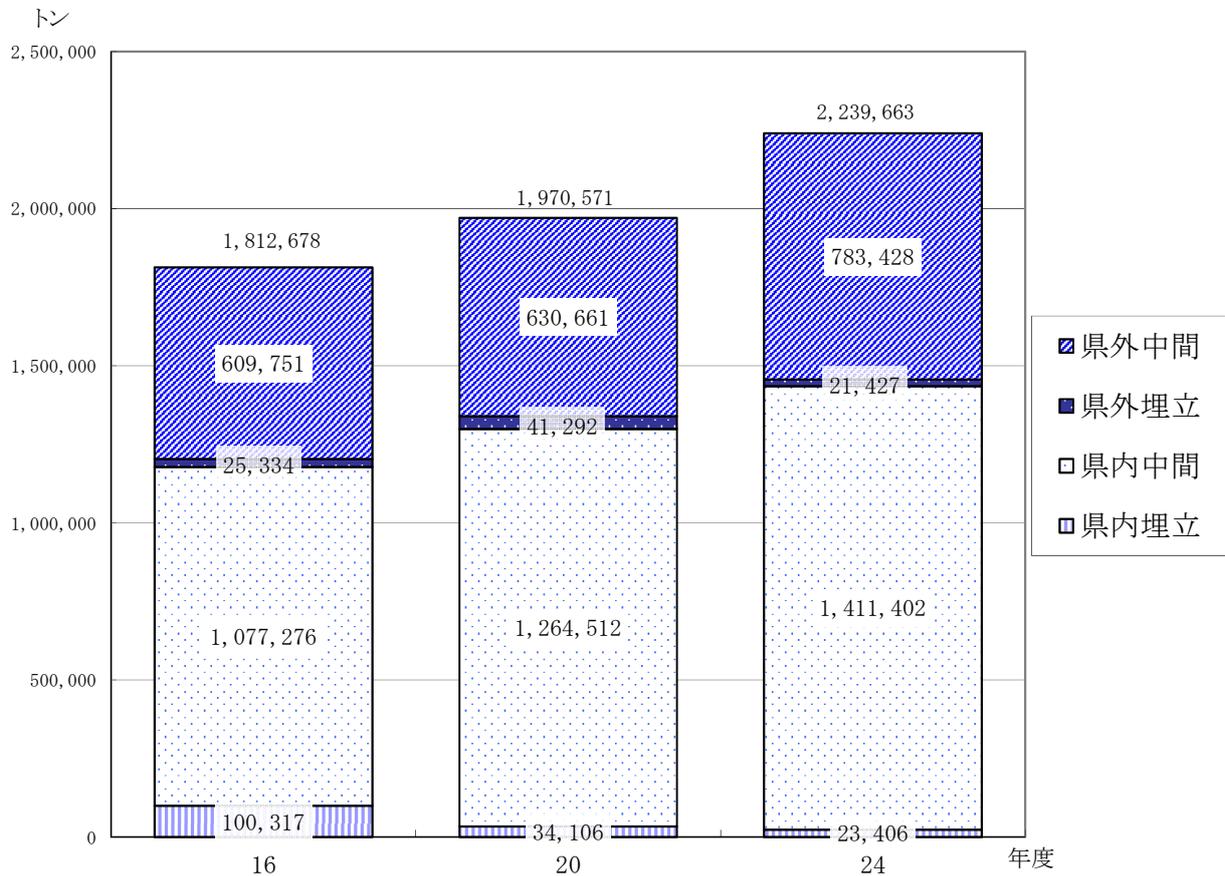
年度	取扱量	県内処理			県外処理			
		埋立処分	中間処理	海洋投入	埋立処分	中間処理	海洋投入	
16	1,812,678	1,177,593 (65.0%)	100,317 (5.5%)	1,077,276 (59.4%)	635,085 (35.0%)	25,334 (1.3%)	609,751 (33.6%)	0 (-)
20	1,970,571	1,298,618 (65.9%)	34,106 (1.7%)	1,264,512 (64.2%)	671,954 (34.1%)	41,292 (2.1%)	630,661 (32.0%)	0 (-)
24	2,239,663	1,434,808 (64.1%)	23,406 (1.1%)	1,411,402 (63.0%)	804,855 (35.9%)	21,427 (0.9%)	783,428 (35.0%)	0 (-)

注1 平成28年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

2 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

3 ()は取扱量に対する割合を示す。

[図-1-3 収集運搬業者による処理実績の推移]



注1 平成28年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

2 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

3 処分業者の実績について

(1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約14.9万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約2.6万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約12.3万トンであった。

詳細は表-1-3のとおりである（出典：平成28年度の県内の処分実績報告書）。

[表-1-3 平成28年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻	0	0	0
汚 泥	0	0	0
廃プラスチック類	6,910	68,307	75,217
紙 く ず	0	0	0
木 く ず	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0
ゴ ム く ず	26	0	26
金 属 く ず	37	421	458
ガラスくず等	7,229	25,683	32,912
鋳 さ い	0	0	0
が れ き 類	11,830	28,567	40,397
ば い じん	0	0	0
特) 感染性廃棄物	0	0	0
計	26,032	122,978	149,010

注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。

注2 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 中間処理

県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量は、約272.5万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約205.1万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約67.5万トンであった。

詳細は表-1-4のとおりである（出典：平成28年度の県内の処分実績報告書）。

[表-1-4 平成28年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)			
	県内発生分	県外発生分	計	
燃 え 殻	1,044	1,956	3,000	
汚 泥	56,221	25,238	81,459	
廃 油	30,851	27,969	58,820	
廃 酸	179	1,331	1,510	
廃 アルカリ	2,769	1,364	4,133	
廃プラスチック類	121,855	111,186	233,041	
紙 く ず	5,581	6,317	11,898	
木 く ず	257,418	233,292	490,710	
繊維くず	2,281	2,817	5,098	
動植物性残さ	55,208	24,035	79,243	
ゴムくず	99	1	100	
金属くず	42,351	18,983	61,334	
ガラスくず等	124,873	53,541	178,414	
鋳 さい	133	403	536	
が れ き 類	1,327,960	136,147	1,464,107	
ば い じ ん	30	430	460	
動物の糞尿	7,599	149	7,748	
動物の死体	993	6,570	7,563	
動物系固形不要物	0	0	0	
小 計	2,037,445	651,729	2,689,174	
特 別 管 理	廃油（揮発油類等）	1,050	1,618	2,668
	廃酸（腐食性）	75	686	761
	廃アルカリ（腐食性）	221	240	461
	感染性産業廃棄物	9,933	16,492	26,425
	特）廃PCB等	403	2,920	3,323
	特）燃え殻	466	40	506
	特）汚泥等	42	79	121
	特）廃油	840	704	1,544
	特）廃酸	0	0	0
	特）廃アルカリ	7	4	11
	特）ばいじん	135	31	166
小 計	13,172	22,814	35,986	
総 計	2,050,617	674,543	2,725,160	

注1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。

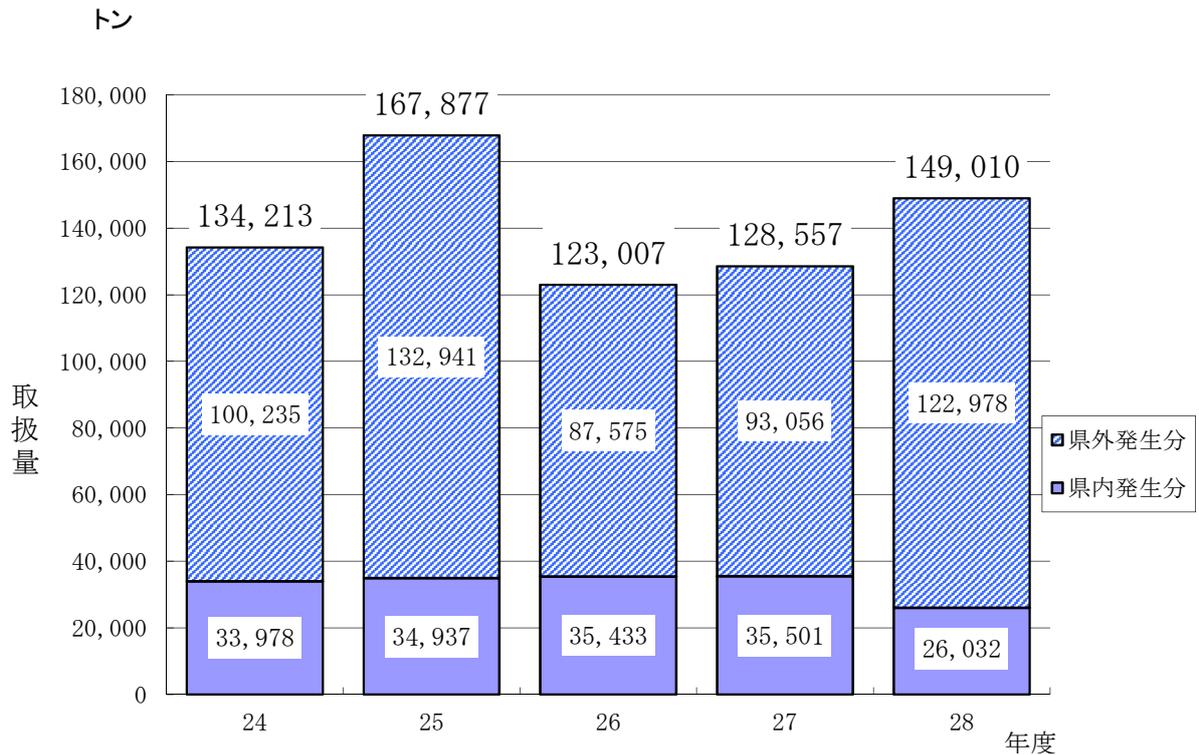
2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。

3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物を示す。

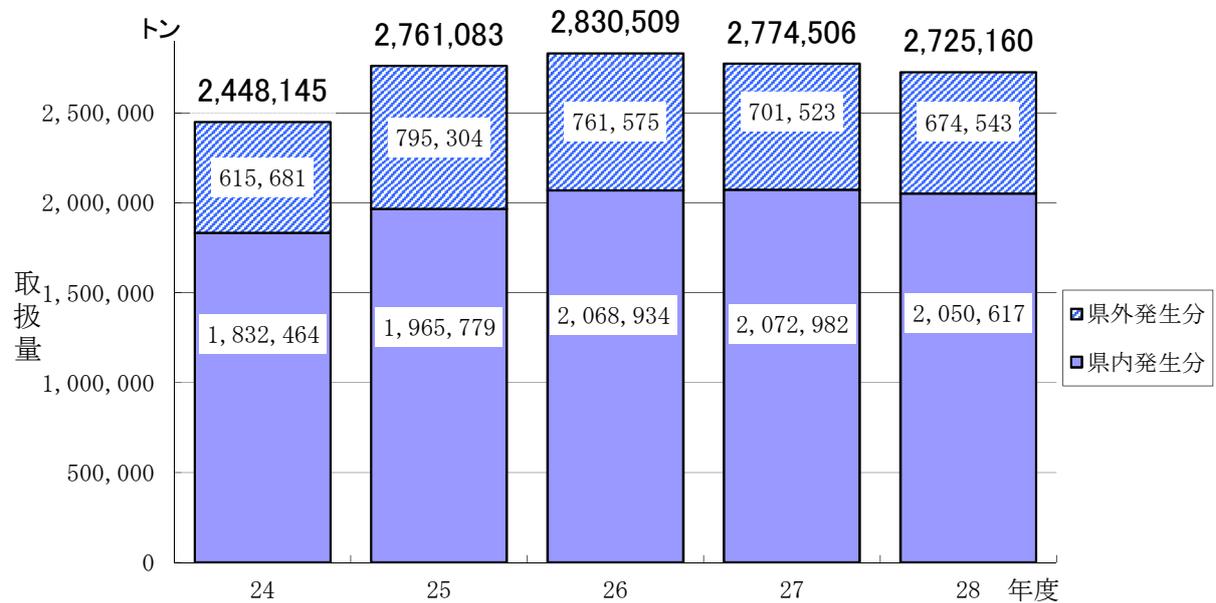
4 特）は、特定有害産業廃棄物を示す。

5 各項目量は、小数点以下の端数(表示外)があるため、合計は合わない場合がある。

[図-1-4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移] (最終処分業者の実績)



[図-1-5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移] (中間処理業者の実績)



4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定により設置に際して知事(又は政令で定める市長)の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第7条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設19種類、最終処分場3種類である。

平成28年度に設置又は変更を許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表－1－5 平成28年度における設置(変更)許可施設数]

処理施設の種類	設置(変更)許可施設数	
	事業者	処理業者
汚泥の脱水施設	1(1)	
汚泥の焼却施設		
廃油の焼却施設		
廃プラスチック類の破碎施設		
廃プラスチック類の焼却施設		
木くず又はがれき類の破碎施設	1(0)	10(5)
産業廃棄物の焼却施設		
中間処理施設合計	2(1)	10(5)
最終処分場 合計	0(0)	0(0)
計	2(1)	10(5)

注1 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。

2 () は変更許可施設数で内数

3 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。

4 前橋市及び高崎市における許可施設数は含まない。

[表－1－6 平成28年度末における産業廃棄物処理施設数]

号	産業廃棄物処理施設の種別	設置者区分	施設数
1	汚泥の脱水施設 (10㎡/日を超えるもの)	事業者	40 (9)
		処理業者	4
2	汚泥の乾燥施設 (機械乾燥) (10㎡/日を超えるもの)	事業者	8 (2)
		処理業者	1
	汚泥の乾燥施設 (天日乾燥) (100㎡/日を超えるもの)	事業者	0
		処理業者	0
3	汚泥の焼却施設 (5㎡/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	4
		処理業者	6 (1)
4	廃油の油水分離施設 (10㎡/日を超えるもの)	事業者	1 (1)
		処理業者	6 (1)
5	廃油の焼却施設 (1㎡/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	5 (2)
		処理業者	9 (2)
6	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50㎡/日を超えるもの)	事業者	1
		処理業者	0
7	廃プラスチック類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事業者	7
		処理業者	43 (15)
8	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	6 (1)
		処理業者	14 (4)
8-2	木くず又ははがれき類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事業者	34 (24)
		処理業者	179 (71)
9	有害汚泥のコンクリート固形化施設	事業者	-
		処理業者	-
10	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事業者	-
		処理業者	-
11	シアン化合物の分解施設	事業者	-
		処理業者	-
11-2	廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融施設	事業者	-
		処理業者	-
12	廃PCB等の焼却施設	事業者	-
		処理業者	-
12-2	廃PCB等の分解施設	事業者	-
		処理業者	-
13	PCB汚染物の洗浄施設又は分離施設	事業者	1
		処理業者	0
13-2	産業廃棄物の焼却施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事業者	5
		処理業者	14 (3)
中間処理施設小計		事業者	112 (39)
		処理業者	276 (97)
14-イ	産業廃棄物の最終処分場 (遮断型)	事業者	-
		処理業者	-
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場 (安定型)	事業者	4 (0)
		処理業者	19 (9)
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場 (管理型)	事業者	9 (1)
		処理業者	2 (1)
最終処分場小計		事業者	13 (1)
		処理業者	21 (10)
計		事業者	125 (40)
		処理業者	297 (107)

- 注1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の号番号を示す。
 2 施行令第7条第13号の2は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃PCB等以外の産業廃棄物の焼却施設である。
 3 最終処分場については、埋立てが終了していても廃止の確認がされていない施設を含む。
 4 「設置者区分」欄の「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。
 5 施行令第7条第8号の2の破碎施設については、平成12年の法改正によるみなし許可施設を含む。
 6 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。
 7 () は前橋市及び高崎市内に設置された処理施設数で、内数

5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表-1-7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移](年度末) (単位: 千m³)

年 度	24	25	26	27	28
安 定 型	1,092(1,069)	1,358(1,335)	1,839(1,816)	1,682(1,659)	1,479(1,456)
管 理 型	876(310)	851(309)	825(307)	773(305)	788(304)
計	1,968(1,379)	2,209(1,644)	2,664(2,123)	2,455(1,964)	2,267(1,760)

注1 排出事業者の自己処分場を含む。

2 () は処理業者が設置したもので内数

6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。

このため、排出事業者に対して適正処理やP C B廃棄物の届出等に係る相談・指導を実施した。

(1) 情報基盤整備事業

ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員3名を廃棄物・リサイクル課、西部環境森林事務所、東部環境事務所に配置し、平成28年度中に延べ361件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った(前橋市及び高崎市における調査件数は含まない)。

イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物・リサイクル課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、○廃棄物関係新着情報、○廃棄物関係法令情報、○産業廃棄物処理業者許可情報、○各種許認可・届出・報告等に関する手順及び申請書書式等、○説明会・講習会開催の情報提供を行った。

(2) P C B 廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により、P C B廃棄物を保管する事業者は毎年度、事業場の所在地を管轄する知事や中核市である前橋市長・高崎市長に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。平成29年3月31日現在の保管届出状況は次のとおりである。

[表-1-8 P C B 廃棄物の保管届出状況](前橋市・高崎市届出分を含む。)

届出数 (事業場数)	P C B 廃棄物の種類 (単位: 台)			
	変圧器	柱上変圧器	コンデンサー	安定器
1,497	609	10,290	2,258	23,548

注 この他に、廃油、感圧紙、ウエス等あり。事業場数には、使用中のP C B含有機器のみを保有している場合を含む。

(3) PCB廃棄物保管事業者への指導（平成28年度）

PCB廃棄物を保管する事業者のうち、83事業者（前橋市・高崎市を除く。）に対し立入検査を実施し、適正保管及び期限内の処理指導等を行った。

7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者に委託して処理される。産業廃棄物処理業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事(又は政令で定める市長)の許可を受けなければならない。

(1) 許可業者数

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は、次のとおりである。

[表－1－9 産業廃棄物処理業者数の年度別推移]

年 度 末	産業廃棄物処理業				特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処 分			収集運搬	処 分	
		中間処理	最終処分	中間処理 最終処分			
22	4,628	205(30)	8(1)	6(2)	442	14(2)	5,303(35)
23	4,741	209(55)	8(3)	6(5)	444	14(5)	5,422(68)
24	4,709	210(57)	9(3)	6(5)	459	14(5)	5,407(70)
25	4,678	203(52)	10(4)	6(5)	470	14(5)	5,381(66)
26	4,759	202(52)	10(4)	6(5)	484	14(5)	5,475(66)
27	4,878	197(52)	9(4)	6(5)	490	17(5)	5,597(66)
28	4,977	196(52)	8(4)	5(4)	511	15(4)	5,712(64)

注1 産業廃棄物収集運搬業、同処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、同処分業の許可を重複して取得している業者がいるため、計欄は延べ業者数

2 ()は、平成22年度は前橋市内のみに、23年度以降は前橋市及び高崎市内のみに処理施設のある許可業者数で内数

(2) 許可件数

平成28年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表－1－10 平成28年度における産業廃棄物処理業許可件数]

区 分	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処分	収集運搬	処分	
新規	263	0	40	0	303
更新	689	36	48	1	774
変更	58	0	20	0	78
合計	1,010	36	108	1	1,155

注 前橋市及び高崎市における許可件数は含まない。

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、毎年度最低でも1回以上、定期的に立入検査を実施している。

平成28年度においては、延べ380件の立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

平成28年度の産業廃棄物処理業者に対する立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表－1－11 平成28年度における立入検査の実施状況]

業 の 区 分	延べ実施件数
産業廃棄物収集運搬業	1
産業廃棄物収集運搬業（積替）	8
産業廃棄物処分業（中間処理）	324
産業廃棄物処分業（最終処分）	47
計	380

注1 複数区分の許可を取得している業者については、それぞれ重複して計上している。

2 前橋市及び高崎市における実施件数は含まない。

(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援

公益社団法人群馬県環境資源保全協会は、産業廃棄物の適正処理及び再生利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成24年4月1日に公益社団法人として認可（前身の社団法人群馬県環境資源保全協会は平成元年4月1日に設立）された。同協会の公益性の高い普及啓発事業等に補助金を交付し、活動を支援した。（4,500千円）

8 不適正処理対策

(1) 不法投棄等不適正処理の状況

ア 不法投棄

平成28年度に県内で新たに認知した不法投棄は、34件、578トンであり、大規模な事案は減少し、全体として小規模化傾向にあるが、依然として後を絶たない状況である。

不法投棄が行われる場所としては、空き家や空き地、耕作放棄地など所有者や管理者の目が行き届かない場所が多い。

[表－1－12 新たに認知した不法投棄の推移]

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
件 数	46	78	59	52	54	45	34
県	29	49	18	12	13	5	9
前橋市	17	22	25	36	24	31	19
高崎市	－	7	16	4	17	9	6
量 (t)	656	636	504	742	511	59	578
県	581	567	443	722	484	48	557
前橋市	75	35	7	18	7	8	14
高崎市	－	34	54	2	20	3	7

[表－1－13 不法投棄された廃棄物の種類]

(単位：件)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
がれき類	13(28%)	18(23%)	12(20%)	5(10%)	6(11%)	3(7%)	2(6%)
廃 プ ラ	3(7%)	8(10%)	7(12%)	5(10%)	1(2%)	2(4%)	5(15%)
木 く ず	2(4%)	8(10%)	4(7%)	7(13%)	4(7%)	4(9%)	5(15%)
そ の 他	28(61%)	44(57%)	36(61%)	35(67%)	43(80%)	36(80%)	22(64%)
合 計	46	78	59	52	54	45	34

注1 中核市（前橋市及び高崎市）分を含む。

2 ()内は全体に占める割合

イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

平成28年度に県内で新たに認知した不適正処理は、81件、908トンである。

不適正処理の種類では、不法投棄、不法焼却及び不適正保管が大部分を占めており、平成28年度新規認知分は、全てがこの3種類であった。

不適正保管は、事業者が一時保管と称して資材置場等に解体廃材をため込む事案が多く見られる。不法焼却については、廃棄物の焼却は原則禁止であるが、いわゆる野焼きで廃棄物を処分しようとした事案が多くを占めている。

[表－１－１４ 新たに認知した不適正処理の推移]

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27 ()内は大同を除く	H28
件 数	186	301	199	149	123	120 (119)	81
県	144	136	91	61	42	36 (35)	39
前橋市	42	48	41	50	35	40	24
高崎市	－	117	67	38	46	44	18
量 (t)	2,848	2,129	7,569	1,385	1,336	301,409 (7,079)	908
県	2,755	1,588	7,005	1,319	1,273	301,306 (6,976)	884
前橋市	93	49	26	44	15	21	14
高崎市	－	492	538	22	48	82	10

注 平成27年度の大同特殊鋼(株) 渋川工場から排出された鉄鋼スラグの不適正処理分は、1件、294,330トンである。

[表－１－１５ 不適正処理の種類] (平成28年度新規認知分)

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他	計
件 数	34(42%)	22(27%)	25(31%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	81

注 中核市(前橋市及び高崎市)分を含む。

(2) 不法投棄等不適正処理対策

「未然防止」・「早期発見」・「早期解決」の3つを柱に、廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年、環境月間である6月と清掃活動が盛んになり企業や家庭から大量の廃棄物が排出される12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定め、平日の監視活動に加え、休日にも監視活動を行っている。

ア 監視指導体制

平成28年4月1日現在、不法投棄主監のほか、行政職員4名、出向警察官2名の計7名で不法投棄等不適正処理対策に当たっている。

イ 産廃Gメンによる監視活動

平成28年4月1日現在、警察官OBの嘱託職員である産業廃棄物不適正処理監視指導員

(通称「産廃Gメン」)が、4班8名の体制でパトロールを行っている。(年間延べ1,440人・日)

ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、民間警備会社に監視業務を委託しており、平成28年度も引き続き年間140日の監視活動を実施した。

エ 産業廃棄物110番

廃棄物・リサイクル課内にフリーダイヤルの「産業廃棄物110番」を設置し、広く県民から情報を入手している。



平成28年度の受付件数は77件で、内訳は、不法投棄が28件(36%)、不法焼却が19件(25%)、その他が30件(39%)であった。寄せられた情報については、速やかに調査を行い、事案の早期解決に活用した。

オ スカイパトロール

県警察本部の協力を得て、県警ヘリコプター「あかぎ」を利用し、空からの監視活動を行っている。平成28年度は20回実施し、4件の不適正処理事案を発見した。

カ 産業廃棄物収集運搬車両の路上調査

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、産業廃棄物収集運搬車両の路上調査を行っている。

平成28年度は、「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」(通称「スクラム32」)の事業として、本県を含む32都県市が10月14日に一斉調査を実施した。

(本県の路上調査実施場所：高崎市の国道17号新町検問所)

キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物に関する立入検査権を付与している。平成29年3月31日現在の併任職員数は、33市町村106名である。

ク 不法投棄監視カメラの貸出し

市町村と連携した廃棄物不法投棄監視体制の整備・強化を図り、不法投棄の未然防止、拡大防止及び原因者の特定をするため、市町村に不法投棄監視カメラを貸し出している。

平成28年度の貸出件数は、5件であった。

ケ 啓発活動

新聞やラジオ等の各種広報媒体やチラシを活用して、適正処理の推進、不法投棄の未然防止、通報を呼びかけた。

コ 不適正処理防止啓発県民の集い

廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止し、適正処理の気運を高めるために、群馬県廃棄物不適正処理防止啓発推進本部の主催で、県警、(公社)群馬県環境資源保全協会、産業界と連携して、「不適正処理防止啓発県民の集い」を開催している。平成28年度は、10月1日にJR高崎駅東口ヤマダ電機LABI 1 周辺において開催した。

・内容

(ア) 御当地ヒーローであり、また「特命産廃Gメン」である超速戦士G-FIVEにより環境寸劇を上演し、不適正処理等防止及び適正処理推進啓発を行った。

(イ) G-FIVEとともに、県民に啓発資材を配布し、不適正処理防止と早期発見及び適正処理を呼びかけた。

9 土砂埋立ての適正化

(1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制

近年、建設工事に伴い排出された土砂等による埋立て等について、周辺の住民から有害な物質の混入や堆積された土砂等の崩落を心配する声が増えている。

そこで、生活環境を保全するとともに、土砂災害の発生を防止するため、「群馬県土砂等による埋立て等を規制する条例（群馬県土砂条例）」を制定した。（平成25年6月21日公布、同年10月1日施行）

厳正な許可審査や立入検査等により土砂等の埋立て等の適正化を推進するとともに、広報啓発、不適正処理対策と同様の監視指導、警察及び関係機関との連携により、不適正事案等の未然防止・早期発見・早期解決に取り組んでいる。

(2) 主な規制の内容

ア 土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等の規制

埋立て等のために搬入される土砂等の汚染に関する基準（土壌基準）を規則で定め、土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等を禁止する。

イ 特定事業の許可

土砂等による埋立て等を行う区域以外の区域から排出又は採取された土砂等により3,000m³以上の埋立て等を行う事業（特定事業）を許可の対象とし、特定事業を行おうとする者（事業者）は、原則として知事の許可を要する。

ウ 土砂等の搬入の事前届出

排出現場の確認及び土壌の安全性を担保するため、許可を受けた事業者は、土砂等を搬入する10日前までに、排出現場ごとの土砂等排出元証明書及び当該土砂等に係る土壌検査証明書を添付のうえ、届出書を提出しなければならない。

エ 定期検査及び立入検査

許可を受けた事業者に対し、特定事業区域の定期的な土壌検査及び検査結果の報告を義務付けるとともに、立入検査を実施する。

[表－1－16 特定事業の許可状況] (単位：件)

年 度	H25	H26	H27	H28
許 可	9	8	3	10
変更許可	1	7	7	2

(3) 市町村との連携

群馬県土砂条例の規制が及ばない3,000㎡未満の土砂の埋立て事案に対応するためには、各市町村において、地域の実情に合わせた市町村土砂条例を制定することが不可欠である。

このため、市町村に対して、市町村土砂条例“例”の提供、土砂条例の必要性の説明など、市町村土砂条例の制定促進に取り組んでいる。

[表－1－17 土砂条例を制定している市町村] (16市町) (平成29年3月31日現在)

市町村	桐生市・沼田市・渋川市・富岡市 ・安中市・みどり市・下仁田町・ 中之条町・みなかみ町・玉村町・ 千代田町	高崎市・板倉町・邑楽町	前橋市・藤岡市
許可対象面積	500㎡以上3,000㎡未満	500㎡以上	1,000㎡以上
県条例の適用	3,000㎡以上	適用しない	

10 処理施設の確保

(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成28年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

ア 融 資 枠	2億5千万円（再生利用施設整備対策として別途7億7千万円）
イ 融資対象者	県内の中小企業者及び中小企業団体 （産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体）
ウ 資金使 途	産業廃棄物を処理するための設備に要する資金 （例）再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
エ 融資限度額	一般5,000万円以下 再生利用施設7,000万円以下
オ 融資期 間	7年（うち据置1年）以内。ただし、建物の新築または改築は10年（うち据置1年）以内
カ 融資利 率	保証なし 年1.9%以下 保証付き { 責任共有制度対象 年1.6%以下 責任共有制度対象外 年1.5%以下
キ 申 込 先	金融機関（借入れ申込前に県廃棄物・リサイクル課と協議が必要）

(2) 最終処分場モデル研究事業の推進

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとするものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月に桐生市新里町関地区内において工事に着手し、平成14年にはⅠ期工事が竣工し、同年2月から稼働。平成18年1月に残余のⅡ期工事が竣工され、現状の処分場が完成。平成29年1月20日をもって埋立てが終了し、現在は廃止に向けた維持管理を実施している。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

(ア) 施設の位置

桐生市新里町関地内

(イ) 全体面積 10.16 h a

内訳	最終処分場用地	3.94 h a
	残置森林用地	6.22 h a

(ウ) 最終処分場の具体的内容

a 埋立容量 365,016.19m³

(平成26年6月10日付届出により333,000m³から変更)

b 埋立品目 安定5品目（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず）

c 埋立終了 平成29年1月20日

d 廃止に向けた維持管理を実施中。

第3節 減量化、リサイクル

1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

[表-1-1 産業廃棄物減量化・再生利用状況] (平成25年度群馬県廃棄物実態調査結果)

※調査は5年毎に行われているため、平成25年度データが最新になります。

(単位：千トン/年)

種類	区分	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃	え	127	0 (0)	126 (100)	0 (0)
汚	泥	1,826	1,625 (89)	177 (10)	25 (1)
廃	油	112	66 (59)	45 (40)	1 (1)
廃	酸	16	1 (9)	11 (68)	4 (23)
廃	アルカリ	101	1 (1)	99 (98)	2 (2)
廃	プラスチック類	138	18 (13)	104 (75)	16 (11)
紙	く	13	2 (19)	10 (79)	0 (1)
木	く	137	24 (17)	111 (81)	2 (1)
織	維	1	0 (6)	1 (76)	0 (1)
動植物	性残さ	86	17 (19)	69 (80)	0 (0)
動物系	固形不要物	-	-	-	-
ゴ	ム	0	0 (0)	0 (91)	0 (9)
金	属	58	0 (0)	56 (98)	1 (2)
ガラ	ス	147	3 (2)	130 (88)	14 (10)
鉱	さい	57	2 (4)	34 (59)	21 (37)
が	れ	835	1 (0)	816 (98)	14 (2)
ば	い	6	0 (0)	6 (93)	0 (7)
その他	産業廃棄物	35	12 (33)	17 (47)	7 (20)
合	計	3,696	1,772 (48)	1,812 (49)	107 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの()内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量及び100%にはならない場合がある。

[表-1-2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況] (平成28年度)

環境 (森林) 事務所	市町村名	取 集 ご み か ら の 資 源 化 の 状 況																
		紙類	紙パック	鉄製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック類	プラスチック類 (白色トレイ、容器包装除く)	布類	肥料	飼料	溶融 スラグ	固形燃料	焼却灰・飛 灰のセメン ト原料化	廃食用油
		21,961	168	231	11,142	2,469	11,558	3,726	41	3,714	1,158	549	253	25	2,860	3,548	3,855	35
中 部	前橋市	4,382			1,898		2,279	850		1,520							1,473	
	伊勢崎市	2,629	10		1,399	280	248	214		528		130						18
	玉村町	225	2		208	78	253	90	1		77	12						
	渋川市				441	104	380	172										7
	榛東村	53	1		96	28	28	12			1	3	11					
	吉岡町				87	20	89	48										
西 部	高崎市	5,148	72		1,827	505	1,849	551	1			1						
	安中市	313			295	76	127					38						
	藤岡市	735			403	115	365	132	6	2		9					2,382	
	上野村	28			18		2	1					62					
	神流町	42			14	5	24	5				28				161		
	富岡市	675	4		142	179	286	152		203								
	甘楽町	284	1		45	7	88	26		41		7						3
	下仁田町	81	1		46	12	58	10										
南牧村	18			12	3	15	3											
吾 妻	中之条町	237	1	85	137	24	159	36		68		4						
	高山村	34		13	20	3	26	5		10		1						
	東吾妻町	166	1	66	102	17	122	27		52		3						
	長野原町	174	1		46	20	2	8										
	嬭恋村	261	1		70	30	2	11										
	草津町				73	41	185	84										
利 根 沼 田	沼田市	1,068	6		253	78	576	150		257	387	10						
	川場村	81	1		3	5	40	11	4			1						
	昭和村																	
	片品村	107	1		20	14	41	5										
	みなかみ町	404	2		127	33	181	35				70				2,416		
東 部	太田市	638	34		1,439	280	1,178	382	8	362	6				2,841			
	館林市	1,325			378	132	941	224		499	580	64						
	板倉町	177	1	9	122	4	128	10			59	110	179			971		2
	明和町	222	2	58	67	14	65	26	2	42	47	49	1		19			2
	千代田町	195	4		62	25	62	20		19	1	5		25				1
	大泉町	256	6		219	52	217	70	2	67		1						1
	邑楽町	338	4		156	35	144	46		44		3						1
	桐生市	1,665	12		638	168	1,286	247	17									
	みどり市				279	82	112	63										

(単位：t)

		集 団 回 収 に よ る 資 源 化 の 状 況															
その他	計	紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック類	プラスチック類 (白色トレイ、容 器包装除く)	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)
9,959	77,252	35,600	93	866	296	497	268	131	1		1	331	4	3	38,091	2,864	286,678
1,503	13,905	8,989										198			9,187	329	76,563
969	6,425	1,391	6									4			1,401	121	11,203
572	1,518	800	4	16	2	4	3					2			831	269	3,491
	1,104	1,856	4	708	158	40	49					21			2,836	146	22,868
	233	151				5	3					1			160	19	860
	244	323	1	77	3	17	6				1	3			431	127	4,319
1	9,955	7,350	37		22	154	77					42		1	7,683	501	61,455
45	894	1,363	5		22	51		93				10			1,544	112	13,867
174	4,323	1,372	16		6	18	11	11				9			1,443	101	11,538
	111																
14	293																
81	1,722	1,307	6		5	9	5					4			1,336	112	13,413
14	516	160				3									163	14	1,628
	208	107				1	1								109	17	569
	51	33				1									34	2	260
44	795	125		24	1	2									152	25	387
6	118	10		3			1								14	1	
34	590	54	1	13		2	2								72	2	30
9	260	52				5	4								61	4	121
13	388															1	
	383	89					1								90	1	358
54	2,839	581	3		7	10	10					4			615	53	3,686
	146																
		217	1		10	11	53	20	1						313	36	2,409
60	248																
95	3,363	67			4	3		7							81	20	642
5,921	13,089	4,918			10	72	13					4		2	5,019	362	30,916
100	4,243	1,352	7		1	17	3					5			1,385	136	8,660
55	1,827	177				8									185	76	1,049
50	666	171	1	25											197	15	1,376
4	423																
16	907	320			5	1	2								328	45	2,499
17	788	31				1									32	8	254
94	4,127	1,204			33	42	13					3			1,295	125	7,078
14	550	1,030	1		7	20	11					21	4		1,094	84	5,179

2 自動車リサイクルの状況

(1) 使用済自動車の引取台数の状況

平成28年度全国における使用済自動車の引取台数は310万台となり、昨年度より減少した。本県でも減少して6万4千台あまりとなった。

[表-1-3 使用済自動車の引取台数] (前橋市分・高崎市分を含む。)

(単位：台)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
75,852	77,887	79,296	71,425	64,771

(2) 登録、許可業者数 (平成28年度末現在)

平成28年度本県における引取・フロン類回収登録業者数、解体・破砕許可業者数の合計は、破砕業者を除きいずれも昨年度から減少した。

[表-1-4 登録、許可業者数] (前橋市分・高崎市分を含む。)

引取業者	フロン類 回収業者	解体業者	破砕業者	合 計
658 (672)	190 (194)	122 (123)	21 (21)	991 (1,010)

注 () 内は、昨年度の登録、許可業者数

(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導 (平成28年度)

自動車リサイクル法関連事業者に対しては、立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に、平成28年度に登録や許可期間の満了を迎える事業者を中心に、160事業者 (前橋市及び高崎市を除く。) に立入検査を実施し、法令基準の遵守指導、更新手続等の教示を行った。

[表-1-5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
90	42	26	2	160

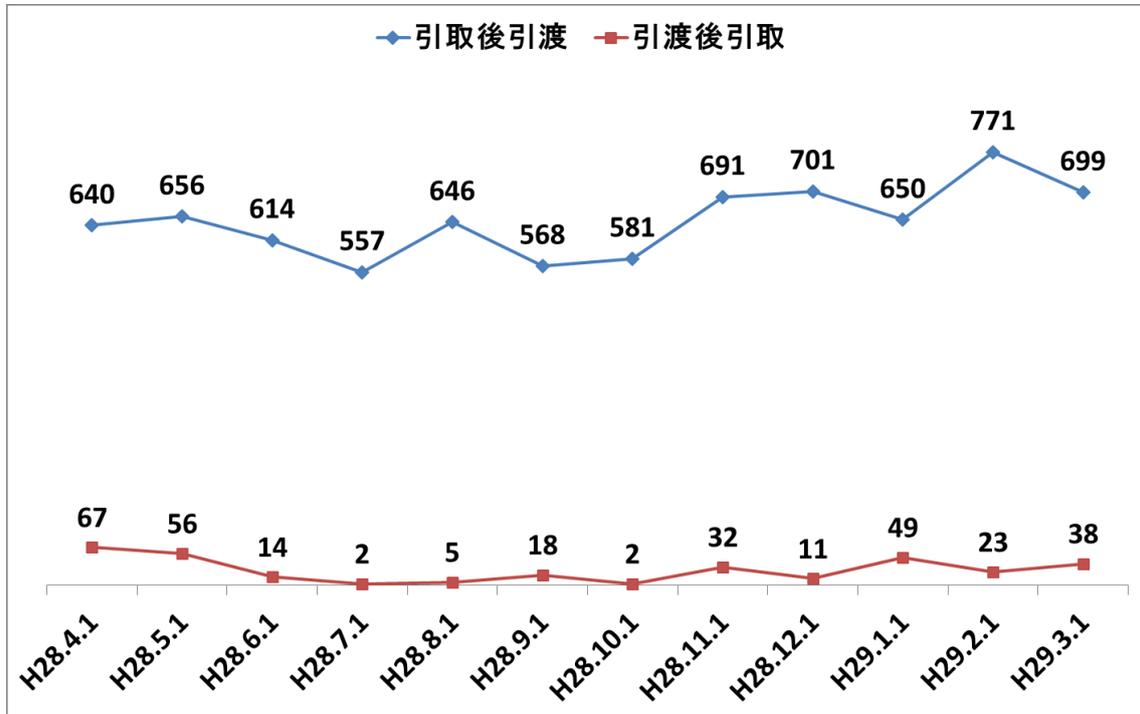
(4) 遅延報告状況

使用済自動車、エアバッグ類の遅延報告の合計は、次表のとおりである。

引取業者・フロン類回収業者・解体業者・破砕業者の順で使用済自動車は解体等の作業が行われる。各業者間で使用済自動車の引き取り、引き渡しが行われる都度、自動車リサイクルシステムに報告 (登録) が必要となる。

しかし、引き取った後に、法令で定められた期限を過ぎても次の業者に引き渡した報告がされない場合は「引取後引渡」が、引き渡しを受けたにもかかわらず、引き取りした報告がされない場合は「引渡後引取」が、遅延している旨の連絡が、公益財団法人自動車リサイクル促進センターから管轄する自治体にされる。

[図－1－1 遅延報告状況] (前橋市分・高崎市分を除く。) (単位：台)



3 家電リサイクルの状況

(1) 引取の状況

平成28年度に県内の指定引取場所において引き取られた廃家電4品目は、約2,031百台で、前年度比約1.8%増加した。

[表－1－6 家電4品目引取台数推移] (単位：百台)

品目名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
エアコン	391	517	417	437	452
ブラウン管式テレビ	398	351	297	265	220
液晶式・プラズマ式テレビ	72	113	140	186	230
電気冷蔵庫・電気冷凍庫	549	592	500	503	491
電気洗濯機・衣類乾燥機	611	696	616	604	638
合計	2,021	2,269	1,970	1,995	2,031

4 小型家電リサイクルの状況

(1) 実施状況

小型家電の具体的な回収方法や対象品目は市町村により異なっており、平成28年度に小型家電の回収を実施した市町村は30市町村となっている。人口割合で見ると、98.5%が実施している。

第 2 章 關係資料

第1節 一般廃棄物関係

1 し尿処理関係

表-2-1 し尿処理の状況（平成28年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	水洗化人口					水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処理率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処理率 (B+C+D+E)/ A	年間 総排出量 I (I/E*A)											
			公共下水道 B B/A 47.9%	ミニトイレ C C/A 1.2%	浄化槽 D D/A 45.0%	合併処理浄化槽 d				計画収集 人口 E	自家処理 人口 F													
						d/A 22.2%	農集排																	
合計(35)	人	2,000,130	人	957,618	人	24,594	人	899,409	人	444,578	人	102,029	%	94.1	%	71.3	人	118,466	人	52	%	100.0	kI/年	1,176,516
中部	前橋市	338,705	230,577	3,167	98,972	36,166	23,626	98.2	79.7	5,989		100.0	199,233											
	伊勢崎市	211,983	71,289		121,900	53,046	12,583	91.1	58.7	18,794		100.0	124,693											
	玉村町	36,874	25,164		11,504	2,849		99.4	76.0	206		100.0	21,690											
	渋川市	80,254	26,485	1,318	41,139	26,980	17,747	85.9	68.3	11,312		100.0	47,207											
	榛東村	14,625	4,362		9,967	6,860	2,827	98.0	76.7	296		100.0	8,603											
	吉岡町	20,916	9,760		11,011	5,906	2,831	99.3	74.9	145		100.0	12,303											
西部	高崎市	375,528	259,629		107,014	36,209	3,546	97.6	78.8	8,885		100.0	220,893											
	安中市	59,761	20,596		36,508	14,880		95.6	59.4	2,657		100.0	35,153											
	藤岡市	66,859	15,668		45,975	25,366		92.2	61.4	5,216		100.0	39,328											
	上野村	1,234			1,190	1,190		96.4	96.4	44		100.0	726											
	神流町	2,037			1,641	956		80.6	46.9	396		100.0	1,198											
	富岡市	49,938	8,769	895	37,282	16,667	1,544	94.0	52.7	2,985	7	100.0	29,375											
	甘楽町	13,424	6,403		6,251	3,878	2,818	94.3	76.6	770		100.0	7,896											
	下仁田町	7,935			6,133	1,943		77.3	24.5	1,766	36	99.5	4,668											
	南牧村	2,054			1,316	1,307		64.1	63.6	738	9	100.0	1,208											
吾妻	中之条町	16,869	8,102		7,592	5,731	3,206	93.0	82.0	1,175		100.0	9,923											
	高山村	3,743			3,568	3,268	1,425	95.3	87.3	175		100.0	2,202											
	東吾妻町	14,595	2,129		10,117	7,348	1,725	83.9	64.9	2,349		100.0	8,585											
	長野原町	5,819	1,592		3,523	1,604	897	87.9	54.9	704		100.0	3,423											
	嬭恋村	10,042	3,568		5,362	4,045	2,553	88.9	75.8	1,112		100.0	5,907											
	草津町	6,619	4,810		1,751	933		99.1	86.8	58		100.0	3,893											
利根 沼田	沼田市	49,873	23,954		21,123	12,363	2,127	90.4	72.8	4,796		100.0	29,336											
	川場村	3,377	2,448		618	270		90.8	80.5	311		100.0	1,986											
	昭和村	7,616			6,427	5,864	4,444	84.4	77.0	1,189		100.0	4,480											
	片品村	4,647	930		3,637	3,185	452	98.3	88.6	80		100.0	2,733											
	みなかみ町	19,954	8,009		9,636	3,854		88.4	59.5	2,309		100.0	11,737											
東部	太田市	223,540	74,250	14,123	116,580	65,513	12,417	91.7	68.8	18,587		100.0	131,491											
	館林市	77,399	32,880	2,887	37,106	23,986	679	94.2	77.2	4,526		100.0	45,528											
	板倉町	15,063	2,343		11,910	9,317		94.6	77.4	810		100.0	8,860											
	明和町	11,455	4,281		6,856	3,164		97.2	65.0	318		100.0	6,738											
	千代田町	11,627	1,598	509	7,974	3,828		86.7	51.0	1,546		100.0	6,839											
	大泉町	41,462	7,089		30,724	17,153		91.2	58.5	3,649		100.0	24,389											
	邑楽町	26,904	5,354	1,424	17,741	7,857		91.1	54.4	2,385		100.0	15,825											
	桐生市	115,745	82,882	271	23,211	13,981	3,660	91.9	83.9	9,381		100.0	68,083											
	みどり市	51,654	12,697		36,150	17,111	922	94.6	57.7	2,807		100.0	30,384											

注 各市町村の年間総排出量は、より実態に近い値に近づけるため、平成21年度分の集計から、次のとおり算出方法を改めた。
 ①各市町村の年間総排出量の算出方法（旧）：各市町村の非水洗のし尿収集量/各市町村の計画収集人口×各市町村の総人口
 ②各市町村の年間総排出量の算出方法（新）：県全体の非水洗化のし尿収集量/県全体の計画収集人口×各市町村の総人口

計 画 収 集 量										自家処理量	1人1日 排 出 量 L/人・日	備 考
年間総収集量					処理内容別							
ρ	非水洗 のし尿 ハ	コミブラ 汚 泥 ニ	浄化槽 汚 泥 ホ	し尿処理施設 ヘ	非水洗 のし尿 ヘ	コミブラ 汚 泥 ニ	浄化槽 汚 泥 ホ	その他 ト	チ			
k1/年	k1/年	k1/年	k1/年	k1/年	k1/年	k1/年	k1/年	k1/年	k1/年	k1/年		
478,799	69,684	2,975	406,140	466,008	69,684	2,975	393,349	12,791	28		1.61	
34,420	4,480	169	29,771	34,420	4,480	169	29,771				2.04	
59,705	9,095		50,610	59,705	9,095		50,610				1.32	
3,733	406		3,327	3,733	406		3,327				5.38	
28,605	1,873		26,732	15,814	1,873		13,941	12,791			0.45	その他
2,278	188		2,090	2,278	188		2,090				1.74	
3,457	181		3,276	3,457	181		3,276				3.41	
58,378	4,031		54,347	58,378	4,031		54,347				1.24	
29,765	3,323		26,442	29,765	3,323		26,442				3.42	
22,834	1,740		21,094	22,834	1,740		21,094				0.91	
673	106		567	673	106		567				6.58	
1,327	189		1,138	1,327	189		1,138				1.30	
19,512	2,224	352	16,936	19,512	2,224	352	16,936		5		2.04	
2,760	447		2,313	2,760	447		2,313				1.59	
6,569	1,100		5,469	6,569	1,100		5,469		23		1.70	
1,765	482		1,283	1,765	482		1,283				1.78	
3,221	717		2,504	3,221	717		2,504				1.67	
1,417	207		1,210	1,417	207		1,210				3.23	
7,050	1,581		5,469	7,050	1,581		5,469				1.84	
3,488	503		2,985	3,488	503		2,985				1.95	
5,020	764		4,256	5,020	764		4,256				1.88	
1,660	71		1,589	1,660	71		1,589				3.34	
12,138	2,451		9,687	12,138	2,451		9,687				1.40	
640	150		490	640	150		490				1.32	
1,473	383		1,090	1,473	383		1,090				0.88	
3,125	414		2,711	3,125	414		2,711				14.14	
6,278	829		5,449	6,278	829		5,449				0.98	
65,206	7,513	1,421	56,272	65,206	7,513	1,421	56,272				1.10	
14,869	1,715		13,154	14,869	1,715		13,154				1.04	
4,604	465		4,139	4,604	465		4,139				1.57	
2,628	208		2,420	2,628	208		2,420				1.79	
4,197	457	97	3,643	4,197	457	97	3,643				0.81	
15,913	1,109		14,804	15,913	1,109		14,804				0.83	
10,250	1,647	936	7,667	10,250	1,647	936	7,667				1.89	
15,945	11,416		4,529	15,945	11,416		4,529				3.32	
23,896	7,219		16,677	23,896	7,219		16,677				7.03	

表-2-2 し尿処理施設の状況（平成28年度）

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (k1/日)
1	中 部	前橋市	前橋市し尿処理施設（し尿）	前橋市	前橋市六供町516-1	33
2		前橋市	前橋市し尿処理施設（浄化槽汚泥）	前橋市	前橋市六供町1483	87
3		伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市・（玉村町）	伊勢崎市茂呂南町 5097-2	112
4		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2	20
5		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675	50
6		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセン ター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110	94
7	西 部	高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610	174
8		安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65	90
9		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	38
10		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	45
11		多野藤岡広域市町村圏振興整 備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	90
12		上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1	8
13		富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市田篠1297-1	75
14		甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1	29
15	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町 316-1	62
16		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬭恋村・草津町・六合村	嬭恋村今井285	40
17	利 根 沼 田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村・（片品村）	沼田市恩田町309-1	78
18		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1	35
19	東 部	館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1	100
20		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・（邑楽町）	大泉町仙石2-28-1	80
21		桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・（みどり市）	桐生市境野町3-1511-1	195
22		太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1113	100
23		太田市	太田市第二クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139	120
24	太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町 1342-1	46	
		計				1,801

処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成28年度実績						備 考	No.
			年間処理量		残さ処分量		運転管理	常 勤 従事者数		
			し 尿 (kl/年度)	浄化槽汚泥 (kl/年度)	埋 立 (t /年度)	肥料等 (t /年度)				
高負荷 膜分離	H10. 4. 1	15,339	6,188				委託	3		1
固形分離	S63. 3. 1			29,855			委託	3		2
高負荷	H 8. 4. 1	9,669	4,939	37,399	110		委託	5		3
高負荷	H 4.11. 1	4,551	0	0	0			0	休止	4
高負荷	S60.10. 1	11,706	4,156	13,211	33		委託	4		5
標 脱	S58.10. 1	12,186	2,242	19,307		47	委託	6		6
高負荷	H 5. 4. 1	10,630	4,031	48,694	148		一部委託	14		7
高負荷	H 4. 4. 1	8,112	3,323	26,442	1,424		直営	10		8
好 気	S40. 4. 1	15,810							休止(H20.10.30~)	9
好 気	S47.10. 1		393	5,572			委託	(5)	委託職員	10
標 脱	S57. 4. 1		1,744	24,735	126			9		11
好 気	H11. 7. 1	790	106	567			委託		週2日勤務	12
好 気	S53. 5.22	13,539	2,671	14,976	32	9	直営	9		13
高負荷	H 7.11.30	2,882	1,582	6,809	13		直営	3		14
高負荷	H 7. 4. 1	8,307	2,505	9,183		500	直営	4		15
高負荷	S58. 3.20	5,250	1,338	8,830		18	直営	6		16
高負荷	H 9. 4. 1	6,549	3,398	13,990	40		直営	3		17
高負荷 膜分離	H12. 7. 1	3,291	829	5,449	63	273	委託	3		18
高負荷	H 2.10. 1	7,780	2,892	22,976		96	一部委託	7		19
標脱 湿式酸化	S55. 4. 1	8,439	2,756	23,407	91		委託	14		20
高負荷 膜分離	H14. 4. 1	9,528	35,168	4,529	35		一部委託	38		21
標 脱	S59. 8.31	18,759	3,568	29,376			委託	10		22
標 脱	H 7. 3.10		2,280	18,782		113				23
高負荷 膜分離	H 3. 4. 1	6,820	1,664	9,536		32	委託	4		24
			87,773	373,625	2,115	1,088				

表 2-3 し尿処理経費の状況 (平成28年度)

(単位：千円)

環境 (森林) 事務所	市町村別	建設・ 改良費		組合分担金 B	処理及び 維持管理費 C=D+E+I+J+K+L				人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費 F			中間処理費 G	最終処分費 H	車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他		計 N=(注1)
		A										M										
	市町村計(35)	1,023,873	7,398	4,985,060	636,434	1,679,210	81,130	1,597,537	543	1,629,362	1,038,167	1,887	129,086	5,092,454								
	前橋市	313,898		386,012	55,476	147,358	22,791	124,567		183,178											12,161	712,071
	伊勢崎市	67,215		300,356	36,305	176,923		176,923		87,128												367,571
	玉村町			45,815						45,815												45,815
	渋川広域組合			135,360	20,013	84,761		84,761		30,586												135,360
	渋川市	3,920		130,188	7,667	8,733		8,733		21,559	92,229										5,937	47,816
	榛東村			14,478							14,478											
	吉岡町			23,104							23,104											
	高崎市			361,068	66,643	176,730		176,730		80,166	37,529										13,231	336,770
	安中市			152,900	63,065	72,279		72,279		17,556											1,800	154,700
	多野藤岡広域組合			164,054	23,194	92,318		92,318		48,542											20,989	185,043
	藤岡市			136,437							136,437											
	上野村																					
	神流町			11,104		27		27			11,077										12,947	12,947
	富岡甘楽衛生施設組合			126,132	67,750	58,382		58,382													33,366	159,498
	富岡市			83,745							83,745											
	甘楽町			14,860							14,860											
	甘楽西部環境衛生施設組合	7,398		95,689	25,414	26,701		26,701		43,574												103,087
	下仁田町	5,695		73,661							73,661											
	南牧村	1,703		22,028							22,028											
	吾妻東部衛生施設組合			108,065	38,030	56,184		56,184		12,947				360							904	129,851
	中之条町			37,729							37,729											
	高山村			13,912							13,912											
	東吾妻町			50,554							50,554											

表一2-4 コミュニティ・プラントの状況(平成28年度)

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体	施設名	施設所在地	規模(人)	計画最大汚水量(m ³ /日)	処理方法	使用開始年月日	用地面積(m ²)	平成28年度実績			備考
										汚水処理量(m ³ /年度)	残存量(m ³ /年度)	運転管理	
1		前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町57-8	3,700	2,050	長時間ばっ気	S55.9	3,424	212,280	79	委託	有
2	中	前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町31-10	1,900	1,100	長時間ばっ気	S61.12	1,531	186,966	90	委託	有
3	部	渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	1,900	950	長期間ばっ気	S56.1	3,650	112,583	503	委託	有
4		渋川市	渋川市幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市幸田3225-1	900	450	長期間ばっ気	S61.6	1,183	37,281	325	委託	有
5		富岡市	富岡市桐瀬住宅団地汚水処理施設	富岡市高瀬71	1,400	280	長時間ばっ気	S47.5	560	53,473	72	委託	有
6		富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市田篠1238-7	1,000	300	長時間ばっ気	S53.5	940	43,435	228	委託	有
7		富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市望野105	163	50	稼働ばっ気	H 3.10	62	5,019	52	委託	有
8		太田市	太田市望野コミュニティ・プラント	太田市望野773	6,400	3,200	標準活性汚泥	S50.4	4,076	580,941	924	委託	有
9		太田市	太田市矢場新町コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	2,600	1,300	長時間ばっ気	S57.4	2,713	206,591	620	委託	有
10		太田市	太田市成塚団地コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-88	3,500	1,750	長時間ばっ気	S63.4	3,500	139,459	896	委託	有
11		太田市	太田市バルタラウン城西の杜コミュニティ・プラント	太田市城西町4-2	3,800	1,691	長時間ばっ気	H4.10	3,000	234,065	1,152	委託	有
12		太田市	太田市いづみ団地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	5,464	2,000	標準活性汚泥	S54.9	2,859	303,457	1,421	委託	有
13	東	太田市	太田市いづくし団地コミュニティ・プラント	太田市新田瑞木町13-17	2,190	1,128	長時間ばっ気	H 6.4	2,353	206,128	720	委託	有
14	部	館林市	館林市分福地域し尿処理施設	館林市分福町847-43	2,200	924	長時間ばっ気	S59.4	1,858	136,238	10	委託	有
15		千代田町	ふれあいタウンらよだコミュニティプラント	千代田町上五箇440-1	1,330	459	長時間ばっ気	H4.9	3,500	40,373		委託	有
16		邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	2,550	1,290	長時間ばっ気	S62.4	2,742	135,737	936	委託	有
17		桐生市	桐生市間々通住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	130	250	長時間ばっ気	S57.10	121			一部委託	有
18		桐生市	桐生市新堀住宅団地汚水処理場	桐生市川内町3-535	280	165	長時間ばっ気	H 7.5	124	21,315	180	一部委託	有
		計			41,407	19,337				2,655,941	8,208		

(平成28年度未現在)

表一2-5(1) 浄化槽設置数 (全体)

保健所設置市及び環境(森林)事務所名	合計 ①+②		20	21 }	101 }	201 }	301 }	小計 ①	501 }	1,000 }	1,001 }	2,000 }	2,001 }	3,000 }	3,001 }	4,000 }	4,001 }	5,000 }	5,001 }	10,000 }	10,001 }	小計 ②	平成27年 度末 設置数③	増加数 ①+②-③
	20	21																						
前橋市	28,334	26,787	1,360	89	33	25	28,294	14	11	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	40	28,303	31
高崎市	37,889	35,684	1,988	101	47	40	37,860	17	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	37,891	▲2
中部	64,131	59,290	4,362	258	90	65	64,065	27	22	11	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	66	63,715	416
西部	49,981	47,451	2,235	146	57	56	49,945	24	6	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36	49,985	▲4
吾妻	16,107	15,146	807	56	24	35	16,068	11	21	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	16,083	24
利根沼田	13,844	12,589	1,057	89	36	40	13,811	15	10	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	13,738	106
東部	99,153	91,994	6,485	326	168	103	99,076	45	26	4	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	77	97,996	1,157
合計	309,439	288,941	18,294	1,065	455	364	309,119	153	106	43	8	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	320	307,711	1,728

表一2-5(2) 浄化槽設置数 (旧構造基準適用のもの)

種類	人槽	合計 ①+②+③	}	21 }	101 }	小計 ①	201 }	301 }	小計 ②	501 }	1,000 }	1,001 }	2,000 }	2,001 }	3,000 }	3,001 }	4,000 }	4,001 }	5,000 }	5,001 }	10,000 }	10,001 }	小計 ③
単独処理	腐散型	5,807	5,360	373	38	5,771	27	8	35	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ばっ気型	26,738	24,920	1,700	72	26,692	24	22	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,107	1,040	65	2	1,107			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	33,652	31,320	2,138	112	33,570	51	30	81	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合併処理	散水ろ床	0				0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	活性汚泥	126		13	31	44	19	32	51	18	8	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
	その他	9	7			7		2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	135	7	13	31	51	19	34	53	18	8	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
合計		33,787	31,327	2,151	143	33,621	70	64	134	19	8	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32

注 浄化槽の基数は、浄化槽法、建築基準法、旧廃棄物処理法及び旧清掃法の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市(保健所設置市を含む。)によって把握された、平成28年度末の全設置基数である。

表-2-5 (3) 浄化槽設置数 (新構造基準適用のもの)

(平成28年度末現在)

種類	人槽										小計 ①	201 300	301 500	小計 ②	501 1,000	1,001 2,000	2,001 3,000	3,001 4,000	4,001 5,000	5,001 10,000	10,001 }	小計 ③
	5 10	11 20	21 50	51 100	101 200	小計 ①	201 300	301 500	小計 ②	501 1,000												
単独処理浄化槽	117,411	5,694	8,016	409	96	131,626	20	6	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分離接触ばっ気	17,205	481	571	92	3	18,352	2	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分散ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の	173	18	22	1	0	214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	134,789	6,193	8,609	502	99	150,192	22	9	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合併処理浄化槽	143	675	1,437	5	3	2,263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分離接触ばっ気	24,125	201	56	1	1	24,383	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
嫌気ろ床接触ばっ気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
脱窒ろ床接触ばっ気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
回転板接触	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
接触ばっ気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
接触ばっ気	1,810	536	1,271	735	0	1,271	258	191	449	60	26	3	1	0	0	0	0	0	0	0	90	
散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長時間ばっ気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
標準活性汚泥	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
接触ばっ気・ろ過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
凝集分離	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
接触ばっ気・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
凝集分離・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
硝化液循環	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三次処理脱窒・脱磷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大臣認定型	89,523	1,965	4,180	618	276	96,562	83	64	147	44	55	28	3	4	2	0	0	0	0	0	136	
うち窒素除去高度処理型	49,921	711	1,326	206	38	52,202	9	8	17	18	21	3	0	1	0	0	0	0	0	0	43	
うち窒素・リン同時除去高度処理型	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うちBOD除去高度処理型	0	0	0	2	3	5	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
小計	113,791	2,841	5,673	1,359	823	124,487	363	291	654	134	98	40	6	6	4	0	0	0	0	0	288	
合計	248,580	9,034	14,282	1,861	922	274,679	385	300	685	134	98	40	6	6	4	0	0	0	0	0	288	

注 浄化槽の基数は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項及び同法第18条第2項の規定に基づき、県、及び建築主事を置く市によって把握された平成28年度末の設置基数である。

表－2－6 浄化槽法定検査の状況

ア 平成28年度検査結果

保健所設置 市及び環境 (森林) 事務所名	第7条検査			第11条検査								
				全項目		効率化		合計				
	実施数	判定結果数		実施数	判定結果数	実施数	判定結果数	実施数 実施率	判定結果数			
前橋市	379	イ	211	2,368	イ	433	15,541	イ	6,030	17,909	イ	6,463
		ロ	143		ロ	1,705		ロ	9,465		ロ	11,170
		ハ	25		ハ	230		ハ	46		ハ	276
高崎市	595	イ	359	2,564	イ	594	28,039	イ	13,217	30,603	イ	13,811
		ロ	171		ロ	1,715		ロ	14,719		ロ	16,434
		ハ	65		ハ	255		ハ	103		ハ	358
中部	1,024	イ	594	5,115	イ	1,070	36,715	イ	12,598	41,830	イ	13,668
		ロ	354		ロ	3,355		ロ	23,897		ロ	27,252
		ハ	76		ハ	690		ハ	220		ハ	910
西部	700	イ	428	5,335	イ	1,431	38,889	イ	18,816	44,224	イ	20,247
		ロ	235		ロ	3,436		ロ	19,921		ロ	23,357
		ハ	37		ハ	468		ハ	152		ハ	620
吾妻	142	イ	91	1,365	イ	380	8,581	イ	4,513	9,946	イ	4,893
		ロ	39		ロ	828		ロ	3,917		ロ	4,745
		ハ	12		ハ	157		ハ	151		ハ	308
利根沼田	124	イ	68	1,840	イ	451	9,808	イ	5,386	11,648	イ	5,837
		ロ	44		ロ	1,178		ロ	4,371		ロ	5,549
		ハ	12		ハ	211		ハ	51		ハ	262
東部	1,733	イ	1,003	7,757	イ	1,429	55,503	イ	22,850	63,260	イ	24,279
		ロ	609		ロ	5,639		ロ	32,402		ロ	38,041
		ハ	121		ハ	689		ハ	251		ハ	940
合計	4,697	イ	2,754	26,344	イ	5,788	193,076	イ	83,410	219,420	イ	89,198
		ロ	1,595		ロ	17,856		ロ	108,692		ロ	126,548
		ハ	348		ハ	2,700		ハ	974		ハ	3,674

注1 判定「イ」－「適正である」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する」

「ハ」－「不適正である」

- 2 第11条検査において、「全項目」とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。「効率化」とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（平成28年度結果）

(1)第7条検査

種別	人槽別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	2 (0.0%)		1 (50.0%)	1 (50.0%)
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		分離接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		嫌気性ろ床接触ばっ気方式	0 (0.00%)		0	0
		その他の方式	4,692 (100.0%)	2,753 (58.7%)	1,593 (34.0%)	346 (7.4%)
	501人槽以上	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他の方式	3 (100.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
合計			4,697	2,754	1,595	348

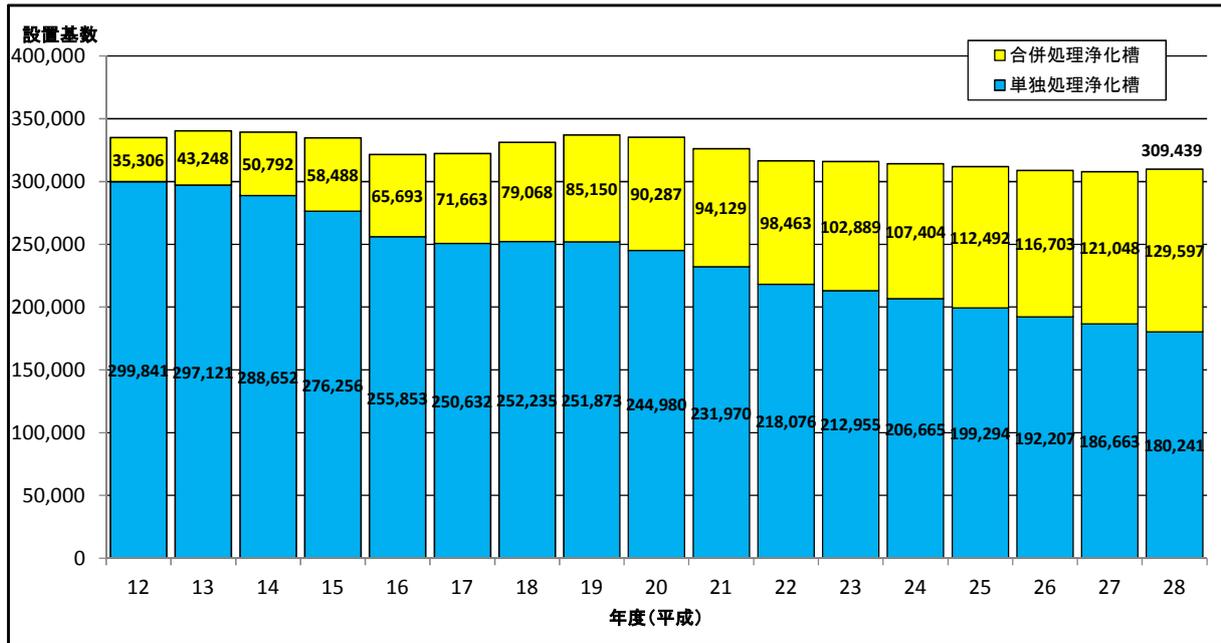
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

(2)第11条検査

新旧別	種別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
旧構	単独処理	腐敗タンク方式等	3,103 (15.4%)	565 (18.2%)	2,345 (75.6%)	193 (6.2%)
		長時間ばっ気方式等	17,039 (84.6%)	5,174 (30.4%)	11,493 (67.5%)	372 (2.2%)
		その他の方式	4 (0.0%)	0	4 (100.0%)	0
	合併処理	散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		活性汚泥方式	130 (94.9%)	12 (9.2%)	106 (81.5%)	12 (9.2%)
		その他の方式	7 (5.1%)	0	7 (100.0%)	0
新構	単独処理	分離接触ばっ気方式	93,114 (88.3%)	38,357 (41.2%)	53,160 (57.1%)	1,597 (1.7%)
		分離ばっ気方式	12,196 (11.6%)	4,398 (36.1%)	7,536 (61.8%)	262 (2.1%)
		散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他の方式	135 (0.1%)	67 (49.6%)	52 (38.5%)	16 (11.9%)
	合併処理	回転板接触方式	4 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0
		接触ばっ気方式	21,620 (23.1%)	7,161 (33.1%)	14,017 (64.8%)	442 (2.0%)
		長時間ばっ気方式	101 (0.1%)	16 (15.8%)	79 (78.2%)	6 (5.9%)
		その他の方式	71,967 (76.8%)	33,447 (46.5%)	37,746 (52.4%)	774 (1.1%)
合計			219,420	89,198	126,548	3,674

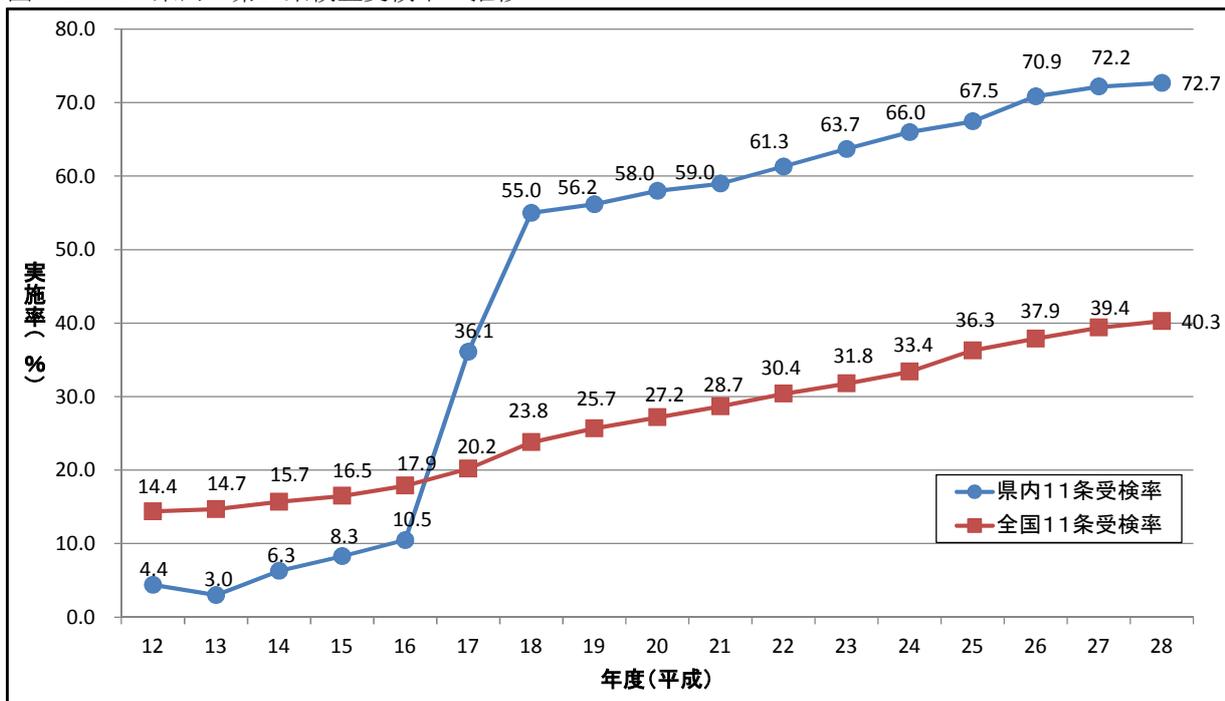
注 判定「イ」－「適正である。」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」－「不適正である。」

図-2-1 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が禁止された。

図-2-2 県内の第11条検査受検率の推移



注 県内では、平成17年度から効率化11条検査を導入した。

表-2-7 浄化槽保守点検業者の登録状況

(平成28年度末)

環境(森林)事務所名	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部	合計
登録業者数	71	47	11	7	92	228
浄化槽管理士数	275	251	60	34	313	933

2 ごみ処理関係

表-2-8 ごみ処理の状況(平成28年度)

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	計画収集人口	自家処理人口	分別収集区分					収集形態			家庭ごみ 処理手数料			総排出量 イ	計 画 収			
					可燃・不燃・資源・そ の他・粗大					直 委 許	當 託 可	無 償 定 額	従 量 多 量	可 燃 ご み	不 燃 ご み		粗 大 ご み			
					可 35	不 33	資 34	他 14	粗 大 25									直 17	委 33	許 23
	合計(35)	2,000,130	2,000,130											733,797	541,308	19,380	6,609			
中 部	前橋市	338,705	338,705		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				117,431	89,280	2,673	1,311
	伊勢崎市	211,983	211,983		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				74,756	59,372	1,822	2,321
	玉村町	36,874	36,874		可	不	資		粗		委	許	無				14,461	11,056	226	7
	渋川市	80,254	80,254		可	不	資		粗	直	委		無				34,431	17,942	1,217	145
	榛東村	14,625	14,625		可	不	資		粗	直	委		無				4,620	3,117	289	28
	吉岡町	20,916	20,916		可	不	資		粗		委		無				7,478	4,608	275	36
西 部	高崎市	375,528	375,528		可	不	資		粗	直	委	許	無				135,106	106,561	4,619	512
	安中市	59,761	59,761		可	不	資		粗	直	委	許		従			21,203	16,762	975	3
	藤岡市	66,859	66,859		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				27,980	19,570	614	12
	上野村	1,234	1,234		可		資		粗	直				従			332	160		59
	神流町	2,037	2,037		可		資	他		直				従			650	446		
	富岡市	49,938	49,938		可	不	資				委	許	無				19,416	13,819	442	
	甘楽町	13,424	13,424		可	不	資				委			従			2,890	1,730	114	
	下仁田町	7,935	7,935		可	不	資	他	粗		委			従			2,120	1,287	59	1
	南牧村	2,054	2,054		可	不	資	他	粗		委			従			556	345	18	1
吾 妻	中之条町	16,869	16,869		可	不	資		粗		委	許		従			6,414	3,895	149	7
	高山村	3,743	3,743		可	不	資				委	許		従			1,017	713	29	
	東吾妻町	14,595	14,595		可	不	資				委	許		従			4,897	3,334	98	
	長野原町	5,819	5,819		可	不	資		粗		委	許		従			2,622	1,884	216	35
	嬭恋村	10,042	10,042		可	不	資		粗		委	許		従			4,773	3,968	336	78
	草津町	6,619	6,619		可	不	資				委	許	無				5,515	3,797	197	
利 根 沼 田	沼田市	49,873	49,873		可	不	資			直	委	許	無				20,059	12,913	615	
	川場村	3,377	3,377		可	不	資		粗	直	委			従			938	496	11	16
	昭和村	7,616	7,616		可	不					委			従			2,144	1,134	48	
	片品村	4,647	4,647		可	不	資				委		無				2,435	1,157	40	
	みなかみ町	19,954	19,954		可	不	資		粗	直	委	許		従			5,958	4,056	169	81
東 部	太田市	223,540	223,540		可	不	資	他	粗	直	委	許		従			85,337	61,612	1,716	1,137
	館林市	77,399	77,399		可	不	資	他	粗		委	許	無				27,867	19,875	292	10
	板倉町	15,063	15,063		可	不	資				委	許		従			3,622	2,333	127	
	明和町	11,455	11,455		可	不	資	他	粗		委				定		2,886	1,957	26	83
	千代田町	11,627	11,627		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				5,130	3,967	233	39
	大泉町	41,462	41,462		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				16,389	13,316	439	101
	邑楽町	26,904	26,904		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				9,704	7,861	225	59
	桐生市	115,745	115,745		可	不	資	他	粗	直	委	許	無				44,159	33,017	794	257
	みどり市	51,654	51,654		可	不	資	他	粗		委	許	無				18,501	13,968	277	270

注 処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化や固形燃料(RDF)化等による減量又は残さの発生がある場合には、総処理量は、次のようになる。
 $リ = \text{ヌ} + \text{ル} + \text{ヲ} - (\text{焼却残さの資源化量}) + (\text{堆肥化による減量化量及び残さ量}) + (\text{固形燃料化による減量化量及び残さ量}) + (\text{その他処理による減量化量及び残さ量})$

集 量				総処理量	焼却量	埋立量 〔焼却灰 除 ぐ〕	資源化量	自家処理量 (推計)	1人1日 排 出 量 〔自家処理 量 除 ぐ〕 t/(A*365)	備 考
資源ごみ	その他の ごみ	直接搬入量	集団回収量							
ホ t/年	ヘ t/年	ト t/年	チ t/年	リ (注) t/年	ヌ t/年	ヲ t/年	リ t/年	リ t/年	g/人・日	
42,794	591	85,024	38,091	695,706	594,793	1,651	25,890	384	1,005	
6,386	224	8,370	9,187	108,244	92,041	22	4,382		947	②1,473t資源化
4,909	170	4,761	1,401	73,355	62,895		2,684		964	②234t資源化
680		1,661	831	13,630	11,631		316		1,072	
559		11,732	2,836	31,595	29,346				1,172	
106		920	160	4,460	3,984		81		863	
137		1,991	431	7,047	6,579				977	
8,137		7,594	7,683	127,423	110,500	1,586	5,182		983	
329		1,590	1,544	19,659	18,235		396		969	②11t資源化
1,259	3	5,079	1,443	26,537	23,426				1,143	②2,554t資源化
113				332	160		49		735	
100	2	102		650					872	③RDF化334t減量
1,440		2,379	1,336	18,080	15,684		593		1,062	
516		367	163	2,727	2,097		512		588	
119	4	541	109	2,011	1,766		82		730	
34	1	123	34	522	459		18		740	
474		1,737	152	6,262	5,307		325		1,039	
69		192	14	1,003	864		47		742	
361		1,032	72	4,825	4,132		233		917	
185		241	61	2,561	2,101		185		1,231	
275		116		4,773	4,083		275		1,299	
326		1,105	90	5,425	4,741				2,277	
2,042		3,874	615	19,444	16,527	32	2,042		1,099	
146		269		938	765	11	146		759	
		649	313	1,831	1,783				769	③その他処理48t減量
81		1,157		2,435	2,147		167		1,432	
551		1,020	81	5,877			406		816	③RDF化1,986t減量
3,579	85	12,189	5,019	80,318	67,057		638	173	1,043	②3,174t資源化
3,830	22	2,453	1,385	26,482	21,702		3,708		984	
188		789	185	3,437	821		462		657	③堆肥化226t、RDF化391t減量
618	4	1	197	2,689	1,991		622		688	②19t資源化
310	5	576		5,130	4,488		214	141	1,206	②4t資源化
687	16	1,502	328	16,061	14,809		258		1,080	②14t資源化
454	10	1,063	32	9,672	8,731		191	70	985	②9t資源化
3,211	31	5,554	1,295	42,864	37,885		1,662		1,042	②77t資源化
583	14	2,295	1,094	17,407	16,056		14		979	

表-2-9 ごみ焼却施設の状況(平成28年度)

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数
1	中部	前橋市	前橋市六供清掃工場	前橋市	前橋市六供町1536	405	3
2		前橋市	前橋市亀泉清掃工場	前橋市	前橋市亀泉町265	25	1
3		前橋市	前橋市大胡クリーンセンター	前橋市	前橋市堀越町610	108	2
4		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3
5		玉村町	玉村町クリーンセンター	玉村町	玉村町上福島158-1	90	2
6		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2
7	西部	高崎市	高浜クリーンセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3
8		高崎市	吉井クリーンセンター	高崎市	高崎市吉井町多比良4374	30	2
9		安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処理施設	安中市	安中市原市65	135	2
10		藤岡市	藤岡市清掃センター	藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2
11		富岡市	富岡市清掃センター	富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾187-1	113	2
12		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター	下仁田町・南牧村・(上野村)	下仁田町下仁田888	15	2
13	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターごみ処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1	50	2
14		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センターごみ焼却処理施設	長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1	40	2
15		草津町	草津町クリーンセンター	草津町	草津町草津927-1	40	2
16	利根 沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村清掃工場	沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2
17		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	30	2
18		みなかみ町	奥利根アミニティパーク 固形燃料利用施設	(RDF焚き炉) みなかみ町 (灰溶融)	みなかみ町布施2806-1		1
19	東部	太田市	太田市清掃センター第4号焼却炉	太田市	太田市細谷町1712	170	2
20		太田市	太田市清掃センター第3号焼却炉	太田市		150	1
21		太田市	太田市清掃センター灰溶融炉	太田市			
22		館林市	館林市清掃センター	館林市・(明和町)	館林市苗木町2447-26	100	2
23		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町清掃センター	大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330-1	195	2
24		桐生市	桐生市清掃センター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461	450	3
		計				3,279	

処理方式	炉型式	使用開始年月日	用地面積(m ²)	余熱利用の状況(県データ)	発電能力(kW)	平成28年度実績						No.
						年間処理量(t/年度)	残さ量(t/年度)	焼却灰等の処分地(埋立等)	稼働日数	運転管理体制	常勤従事者数	
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 3. 10. 1	16,800	場内外温水発電	1,889	83,050	8,375	前橋市最終処分場	345	一部委託	53	1
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S52. 12. 1	11,799	無し	—	2,913	521	前橋市最終処分場	251	直営	13	2
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	—	7,444	1,329	前橋市最終処分場	251	一部委託	14	3
流動床式	全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水場内発電	1,980	55,665	5,646	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場(第3期、あずま)	338	委託	25	4
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	—	11,631	1,399	㈱ウィズウェストジャパン	365	委託	22	5
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	無し	—	40,850	4,567	サイボウ環境(株)	314	委託	12	6
ストーカ式(可動)	全連続運転	S63. 7. 1	35,900	場外(発電)、場内(温水)	場外(2,500)、場内(休止)	107,369	14,335	高崎市エコパーク榛名	359	委託	50	7
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 4. 9. 1	16,705	場内外温水	—	6,295	812	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場緑整クリーンセンター	258	委託	11	10
ストーカ式(可動)	全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	—	18,235	2,234	サイボウ環境(株)	311	一部委託	19	9
ストーカ式(可動)	全連続運転	S62. 2. 1	21,455	場内外温水(暖房・風呂)	—	23,426	2,554	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場緑整クリーンセンターツネイシカムテックス埼玉(株)	343	委託	14	10
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 2. 20	6,000	場内外温水	—	16,131	1,824	富岡市一般廃棄物最終処分場(上高尾)	299	委託	6	11
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S61. 4. 18	1,863	無し	—	2,226	272	甘楽西部衛生施設組合クリーンポケット	242	直営	7	12
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	—	10,090	1,103	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	292	直営	7	13
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	無し	—	6,437	787	西吾妻環境衛生センター一般廃棄物最終処分場	258	一部委託	5	14
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	—	4,740	520	㈱ウィズウェストジャパン	220	直営	10	15
ストーカ式(可動)	全連続運転	S49. 1. 29	80,902	場内外温水	—	17,260	2,117	サイボウ環境(株)	290	委託	14	16
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H11. 4. 1	5,215	場内温水	—	3,616	396	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	204	直営	4	17
ストーカ式(可動)	准連続運転	H10. 4. 1	2,590	施設熱源、場内発電	550	—	—	—	休止中	—	—	18
直流電気抵抗式	バッチ運転	H10. 4. 1			—	—	—					
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	—	34,665	4,305	群桐エコロ(株) ツネイシカムテックス埼玉(株) ジークライト(株)(山形県)	1号 308日 2号 294日	委託	32	19
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 9. 4. 1			—	34,663	3,744		284			
燃料式廃溶融炉(テルミット式両面溶融方式)	全連続燃焼式	H. 17. 4. 1	773	なし	—	—	—	—	休止中	—	—	21
ストーカ式(可動)	准連続運転	S61. 8. 1	15,239	場内外温水	—	23,137	3,475	館林市一般廃棄物最終処分場 サイボウ環境㈱ ㈱ウィズウェストジャパン	326	委託	20	22
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 1. 3	27,018	場内温水(給湯、暖房)	—	28,028	3,536	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	290	委託	28	23
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水場内外発電	4,500	65,733	7,774	桐生市清掃センター最終処分場	342	委託	37	24
						603,604	71,625					

表-2-10 粗大ごみ処理施設の状況（平成28年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市富士見クリーンステーション	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		高崎市	吉井クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市吉井町多比良4374
7		安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
8		藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破砕施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
9	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
10		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1
11	利根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
12	東 部	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
13		館林市	館林市清掃センター粗大ごみ処理施設	館林市	館林市苗木町2447-26
14		桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表-2-11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成28年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市	前橋市荻窪町677
2		前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
3		玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西 部	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器再資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
7			鬼石資源化センター（リサイクルプラザ）	藤岡市	藤岡市三波川349-3
8		神流町	リサイクルセンター	神流町	神流町尾附289-1
9		富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
10		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888-2
11	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	
12	東 部	桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
13		太田市	太田市新田緑のリサイクルセンター	太田市	太田市新田早川町10-3
		計			

表-2-12 堆肥化施設の状況（平成28年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	上野村	上野村堆肥化センター	上野村	上野村乙母981
2	利根 沼 田	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
3	東 部	板倉町	板倉町資源化センター(高速堆肥化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

表-2-13 ごみ燃料化（RDF）施設の状況（平成28年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	西 部	藤岡市	鬼石資源化センター（固形燃料化施設）	藤岡市	藤岡市三波川349-2
2		神流町	クリーンセンター	神流町	神流町尾附289-1
3	利根 沼 田	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固形燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
4	東 部	板倉町	板倉町資源化センター(ごみ固形燃料化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
		計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成28年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラスチック容器	併用式（5種分別）	H 4. 4. 1	19,381	8,894	5,697	251	一部委託	29	1
18	不燃ごみ・粗大ごみ・缶	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	844	857	251	一部委託	17	2
54	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H12. 4. 1	33,000	5,206	1,585	206	委託	29	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 5. 4. 1	17,515	2,380	768	155	委託	7	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63.12. 1	35,900	6,335	1,778	146	委託	13	5
6	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H 4. 9. 1	16,705	501	102	258	委託	11	6
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	1,028	487	259	一部委託	17	7
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資源化	S61. 2. 1	21,455	1,268	237	266	委託	5	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4.12. 1	1,073	951	693	259	直営	2	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	725	197	95	一部委託	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・直接搬入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	965	541	256	直営	5	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H16. 4. 1	17,200	8,764	4,674	271	一部委託	33	12
	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ	横型回転式破碎機破碎・選別・圧縮	S63. 4. 1	8,013						13
80	不燃ごみ・粗大ごみ・トレイ・パン・スプレー缶・缶	併用	H 8. 3. 9	4,971	5,010	2,883	245	委託	26	14
542					42,871	20,499				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成28年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
18	ビン類	手選別（3種類）	H 8. 4. 1	19,381	2,305	2,279	251	委託	12	1
4	PETボトル	圧縮・梱包	H12. 9. 1	3,996	804	804	251	委託	8	2
10	缶・ビン類・不燃ごみ	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	590	519	280	委託	25	3
4.9	ガラスビン・PETボトル	ビン類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	714	714	240	委託	6	4
68.5	缶・ビン類・古紙・PETボトル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	35,900	3,201	2,667	248	委託	19	5
12	缶類・ビン類・PETボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9. 9. 1	21,455	1,262	1,260	235	委託	14	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・梱包	H11. 4. 1	16,890	581	271	256	委託	5	7
6.05	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙類・紙パック・PETボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	141	132	246	直営	0	8
33	缶類・ビン類・PETボトル・プラスチック容器・包装類・古紙	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	1,803	1,129	267	一部委託	6	9
4.5	ビン・缶・PETボトル・不燃	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3.17	3,456	203	159	216	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・ビン	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	246	174	101	直営	3	11
2	PETボトル	選別・圧縮	H12. 4. 1	324	357	339	245	委託	6	12
4.5	剪定枝	破碎	H16.10. 1	1,571	535	535	244	一部委託	7	13
184.45					12,742	10,982				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用状況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成28年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃料等 製造量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	64	62	250	直営	1	1
21	可燃ごみ（食品残渣）、牛ふん	堆肥化	堆肥	H16.11. 1	3,166	868	277	365	委託	1	2
3	生ごみ	堆肥化	肥料	H 9. 4. 1	18,840	436	-	134	委託	1	3
38						1,368	339				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用状況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成28年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃料等 製造量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11.10. 8	16,890	-	-	休止中	-	-	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5.1	3,600	446	161	108	直営	0	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H10. 4. 1	2,741	4,434	2,416	252	委託	11	3
20	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H 9. 4. 1	18,840	1,400	971	123	委託	3	4
81						6,280	3,548				

表-2-14 一般廃棄物最終処分場の状況(平成28年度)

*埋め立て終了前の施設

No.	環 境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ()は委託	施設所在地
1	中 部	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市荻窪町553-3
2		前橋市	前橋市富士見最終処分場	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場(第3期)	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
4			伊勢崎市あづま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
5		澁川地区広域市町村圏振興整備組合	澁川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場	澁川市・榛東村・吉岡町	澁川市小野子3665
6	西 部	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	高崎市吉井町上奥平2109
7		高崎市	エコパーク榛名	高崎市	高崎市上室田町1850
8		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑茎クリーンセンター	藤岡市・高崎市	藤岡市緑茎147-1
9		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場(桑原)	富岡市・(甘楽町)	富岡市桑原559
10		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場(上高尾)	富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾312-1
11		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場(諸戸)	富岡市・(甘楽町)	富岡市妙義町諸戸925-2
12		甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場(白倉)	甘楽町	甘楽町白倉2284
13		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンポケット	下仁田町・南牧村	下仁田町吉崎656
14	吾 妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町横尾1700
15		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬭恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1124-82
16	利 根 沼 田	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場(上川田)	沼田市	沼田市上川田町字日影
17		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
18	東 部	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	館林市苗木町2494-1
19		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町狸塚1731-1
20		桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 " 4-223-2
21		桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・(みどり市)	桐生市相生町3-801-2
22		桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

埋立場所	総面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立開始 年月日	埋立終了 予定年月日	平成28年度末 残余容量 (m ³)	平成28年度 埋立容量 (m ³ /年度)	運転管理	No.
山間	79,151	46,700	383,000	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H16. 3. 23	H30. 12. 31	203,375	10,346	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	H39. 3. 31	24,660	1,696	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	H31. 9. 30	18,114	8,719	委託	3
平地	13,122	9,850	28,900	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H31. 3. 31	12,456	1,411	委託	4
山間	22,080	6,730	70,000	焼却不適正物・焼却残さ	H27. 6. 18	H42. 6. 17	55,521	5,238	委託	5
山間	127,103	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	H31. 3. 31	39,696	1,586	一部委託	6
山間	124,202	37,500	438,000	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	H36. 3. 31	171,042	16,476	一部委託	7
平地	38,113	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	H36. 3. 31	45,565	2,052	委託	8
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃残さ	S54. 8. 1	H25. 3. 31	0	0	委託	9
山間	88,738	26,224	266,556	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	H67. 3. 31	231,740	2,290	委託	10
山間	21,700	2,470	10,800	焼却残さ・不燃残さ	H16. 4. 1	H31. 3. 31	0	0	委託	11
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破碎ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	H41. 3. 31	13,046	114	委託	12
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13. 12. 10	H28. 3. 31	11,112	334	直営	13
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	H35. 3. 31	11,958	1,344	直営	14
山間	18,000	16,660	102,330	破碎ごみ・焼却残さ	H8. 4. 1	H28. 3. 31	66,601	1,195	直営	15
山間	46,000	12,000	89,900	不燃ごみ・焼却灰	H 2. 8. 1	H28. 3. 31	955	0	一部委託	16
山間	29,008	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	H40. 3. 31	8,050	468	委託	17
平地	15,402	11,370	80,000	破碎ごみ中間処理残さ・焼却残さ	H 5. 5. 20	H30. 3. 31	8,318	1,231	委託	18
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	H34. 3. 31	61,010	3,536	委託	19
平地	26,763	21,709	126,387	不燃物・汚泥	S61. 5. 1	H32. 3. 31	8,903	1,726	直営	20
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5. 11. 29	H29. 3. 31	10,382	86	一部委託	21
平地	46,050	46,050	308,600	焼却残さ・破碎残さ(不燃物)	H10. 1. 1	H27. 12. 31	70,049	6,150	委託	22
	946,798	465,100	3,626,088				1,072,553	65,998.0		

表-2-15 ごみ処理経費の状況 (平成28年度)

(単位：千円)

環境 (森林) 事務所	市町村等別	建設・ 改良費		処理及び 維持管理費		人件費 D	処理費 E-F+G+H	収集運搬費			車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他		計 N
		A	B	C=D+E+I+J+K+L	F			G	H	M							
中 部	市町村等計(47)	10,077,807	850,893	23,525,897	3,266,945	5,302,123	173,281	4,656,453	472,389	11,878	11,809,330	3,127,309	8,312	1,106,674	30,732,176		
	前橋市	640,197		2,747,058	927,669	263,692	27,954	206,183	29,555		1,555,697			92,966	3,480,221		
	伊勢崎市	1,554,343		1,672,772	163,925	314,058	8,886	281,663	23,509		1,194,789				3,227,115		
	玉村町			551,396	15,811	129,984		129,984			405,601			4,190	555,586		
	渋川広域組合			720,855	50,284	378,349		359,311	19,038		292,222			8,000	728,855		
	渋川市			665,168	65,342	51,799					229,410	318,617		29,266	375,817		
	榛東村			85,016							21,294	63,722			21,294		
	吉岡町			125,950							40,230	85,720			40,230		
	高崎市			3,431,089	576,601	1,290,891	14,614	1,152,199	124,078		1,534,764	28,833		507,000	3,909,256		
	安中市			569,791	108,552	111,378		111,157	221		349,861			14,757	665,047		
西 部	多野藤岡組合			76,724	9,302	44,097		44,097			23,325			340	77,064		
	藤岡市			719,102	111,137	189,232	8,492	174,698	6,042	4,579	375,611	38,543		12,649	865,310		
	上野村			36,242	2,383	18,717		18,717			15,142				36,242		
	神流町			58,338	16,201	33,163	2,985	30,178			8,974				58,338		
	富岡甘楽衛生施設組合																
	富岡市			604,351	50,638	295,055	2,148	274,144	18,763		258,658				604,351		
	甘楽町			136,555							136,555				136,555		
	甘楽西部環境衛生組合			120,856	61,188	30,197		18,513	11,684		29,471	81,323			181,757		
	下仁田町			81,323													
	南牧村			13,896								24,319					
吾 妻	吾妻東部衛生施設組合			382,280	91,752	130,752		122,118	8,634		153,765		6,011	78,955	461,235		
	中之条町			191,975								191,975					
	高山村			43,870								43,870					
	東吾妻町			151,891								151,891					
	西吾妻衛生施設組合																
	西吾妻環境衛生施設組合			251,893	82,426	38,591		34,159	4,432		130,876			64,268	417,789		
	長野原町			112,715								112,715					
	嬭恋村			167,814								167,814					
草津町			159,565	63,107	39,316		39,316			57,142				185,815			

3 平成28年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況

ア 循環型社会形成推進交付金

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1/3又は1/2を乗じて得た額を合算した額。

(4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2 エネルギー回収型廃棄物処理施設	同上
3 エネルギー回収推進施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
4 高効率ごみ発電施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
5 高効率原燃料回収施設 (平成23年度以前に着手し、平成24年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成23年度に実施している場合に限る。)	同上
6 有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
7 最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
8 最終処分場再生事業	事業に要する費用
9 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/3)	同上
10 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/2) (北海道、沖縄県、離島地域及び奄美群島以外のごみ焼却施設については、平成26年度以前に着手し、平成27年度以降に継続して実施する場合に限る。)	同上
11 漂流・漂着ごみ処理施設	施設の新設、増設に要する費用
12 コミュニティ・プラント	同上
13 浄化槽設置整備事業	事業に要する費用
14 浄化槽市町村整備推進事業	同上
15 廃棄物処理施設基幹的設備改造 (沖縄県のみ交付対象)	略
16 可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
17 焼却施設(熱回収を行わない施設に限る。沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
18 施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
19 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表一2-16 平成28年度循環型社会形成推進交付金事業実績 (廃棄物処理施設)

事業主体名	地域計画期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	工期	交付限度	
									交付限度額	限度額 1/2 該当根拠
前橋市	22～28	有機性廃棄物リサイクル推進施設	し尿処理施設	前橋市水質浄化センター (前橋市六供町)	383,191	383,191	122,338 (31.9%)	27～28	事業費 × 1/3	—
		基幹的整備改良事業	焼却施設	前橋市清掃センター (前橋市六供町)	41,882	24,312	8,104 (19.3%)	28～31	事業費 × 1/3	—
高崎市	26～32	施設整備に関する計画支援事業	資源化施設及び 焼却施設	マテリアルリサイクル推進施設及び高効率ご み発電施設 (高崎市高浜町)	46,015	34,402	11,384 (24.7%)	26～29	事業費 × 1/3	—
		施設整備に関する計画支援事業	焼却施設	高効率ごみ発電施設 (高崎市高浜町)	30,677	22,934	11,384 (37.1%)	26～29	事業費 × 1/2	高効率発電施設整備 に関する計画支援
伊勢崎市	27～31	施設整備に関する計画支援事業	最終処分場	(仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分 場	45,360	45,360	14,506 (32.0%)	27～28	事業費 × 1/3	—
太田市	24～28	施設整備に関する計画支援事業	し尿処理施設	第1、第2クリーンセンター (太田市古戸町)	17,172	17,172	5,724 (33.3%)	26～28	事業費 × 1/3	—
		基幹的整備改良事業			572,670	187,299	62,433 (10.9%)	27～28	事業費 × 1/3	—
太田市外三町 広域清掃組合	26～32	施設整備に関する計画支援事業	焼却施設	広域熱回収施設 (太田市細谷町)	50,336	50,336	14,874 (29.5%)	26～28	事業費 × 1/3	—
		エネルギー回収推進施設	焼却施設	熱回収施設 (館林市)	4,161,268	3,434,310	1,144,769 (27.5%)	26～28	事業費 × 1/3	—
館林衛生施設 組合	23～29	マテリアルリサイクル推進施設	資源化施設	リサイクルセンター (板倉町)	723,931	673,409	224,469 (31.0%)	27～28	事業費 × 1/3	—
		最終処分場	最終処分場	最終処分場 (明和町内)	1,074,535	1,062,576	362,523 (33.7%)	27～29	事業費 × 1/3	—
合計					7,147,037	5,935,301	1,982,508			

※表中、2段書きの下段は総事業費に占める割合

※表中、総事業費は当年度の総事業費

イ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）

（１）交付対象者

人口 5 万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

（２）交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね 5 年間とする。

（３）交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に 1 / 3 又は 1 / 2 を乗じて得た額を合算した額。

（４）交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	二酸化炭素排出抑制に資する廃棄物処理施設の整備に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
2 廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	廃棄物処理施設の二酸化炭素排出抑制に資する先進的設備の導入に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
3 施設整備に関する計画支援事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業及び廃棄物処理施設への先進的設備導入事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
4 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表-2-17 平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績 (廃棄物処理施設)

事業主体名	地域 計画 期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	工期	交付限度	
									交付 限度額	限度額 1/2 該当根拠
伊勢崎市	27~31	先進的設備導入事業	焼却施設	伊勢崎市清掃リサイクルセンター-21	1,202,900	978,889	411,653 (34.2%)	27~28	事業費 × 1/2	改良によりCO2削減量 3%以上削減
桐生市	25~29	先進的設備導入事業	焼却施設	桐生市清掃センター	384,854	376,049	188,024 (48.9%)	27~28	事業費 × 1/2	改良によりCO2削減量 3%以上削減
安中市	24~30	先進的設備導入事業	焼却施設	碓氷川クリーンセンター	82,249	77,308	38,654 (10.0%)	28~30	事業費 × 1/2	改良によりCO2削減量 3%以上削減
合計					1,670,003	1,432,246	638,331			

4 指定廃棄物の処理の状況

表－２－１８ 群馬県における指定廃棄物処理の状況

24年 4月	・ 指定廃棄物処理に係る協力要請 [環境省→県]
25年 4月	・ 第1回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議 [主催:環境省]
7月	・ 第2回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議 [主催:環境省]
26年 3月 ～ 6月	・ 県内市町村個別訪問 [環境省、県] 指定廃棄物処理に係る説明等 (県内処理の考え方、処理の安全性等)
28年 3月	・ 群馬県指定廃棄物の処理に係る関係市村担当部課長説明会 [主催:環境省] 指定解除の仕組み案の説明、他県状況や県内の一時保管状況の説明
28年12月	・ 第3回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議 [主催:環境省] 安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定

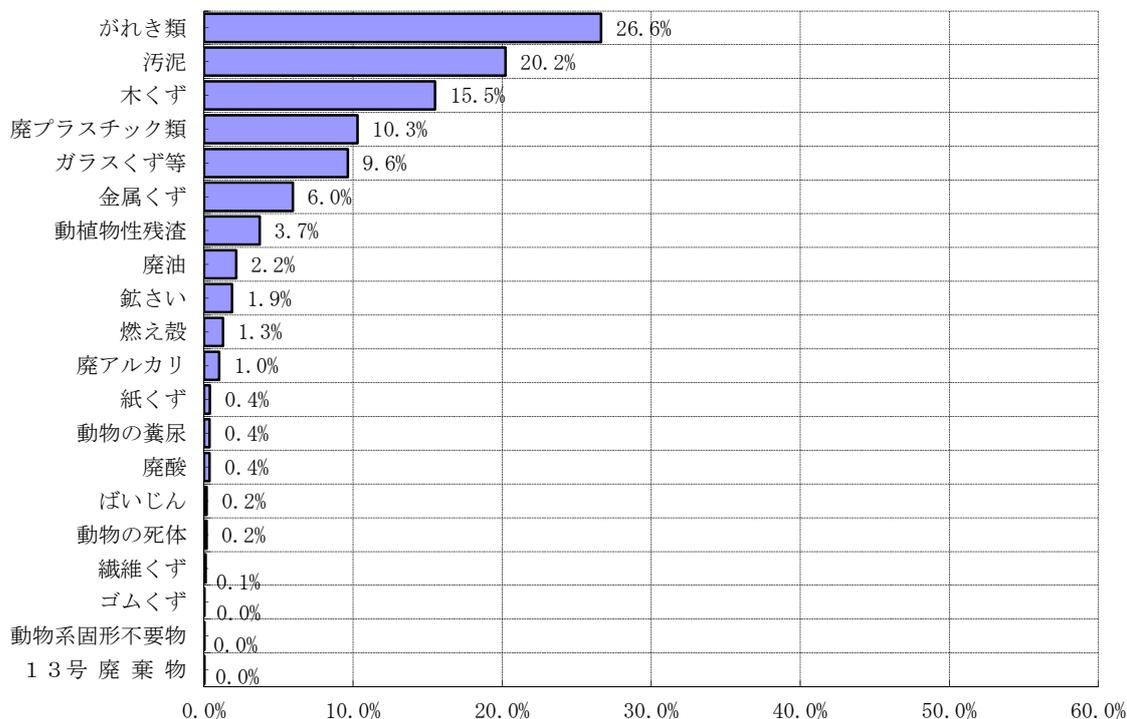
第2節 産業廃棄物関係

1 産業廃棄物処理業者による処理状況

図-2-3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成24年度）

(1) 産業廃棄物

(収集運搬業者からの報告の集計)

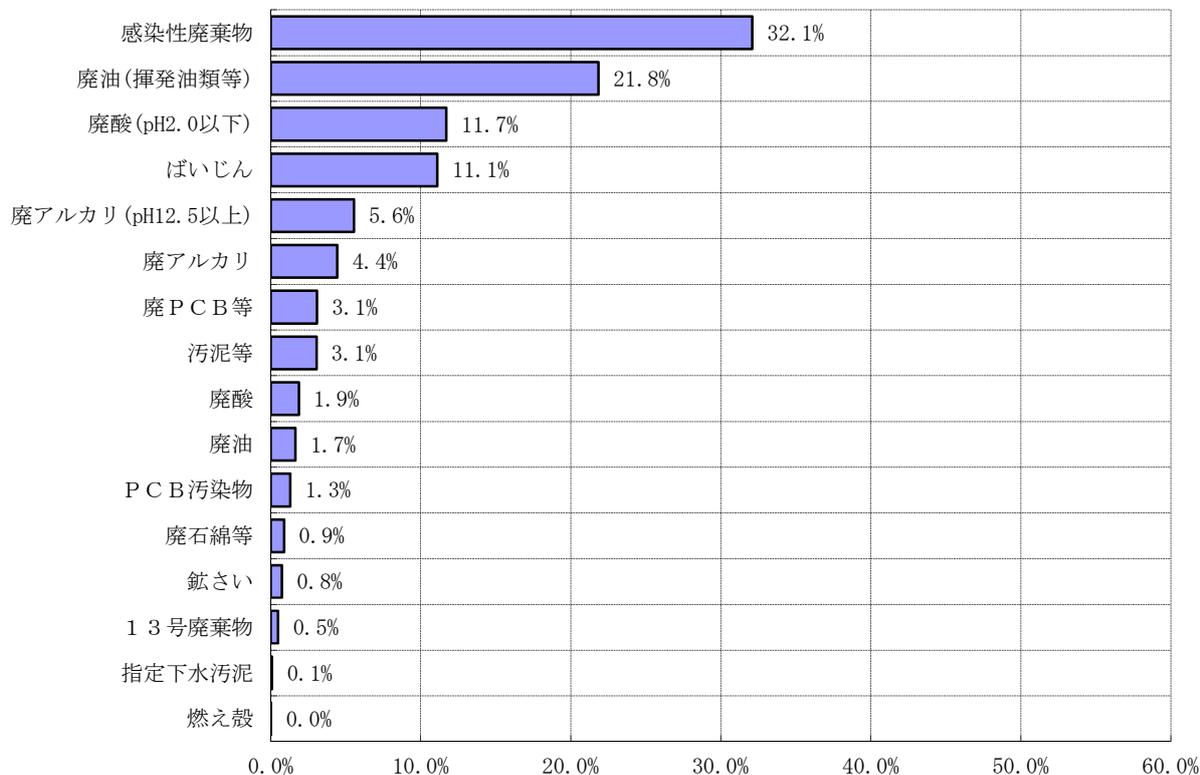


注1 平成28年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

2 「13号廃棄物」は、廃棄物処理法施行令第2条第13号の廃棄物を示す。(以下同じ。)

(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬業者からの報告の集計)



注 平成28年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

図-2-4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）

（最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）

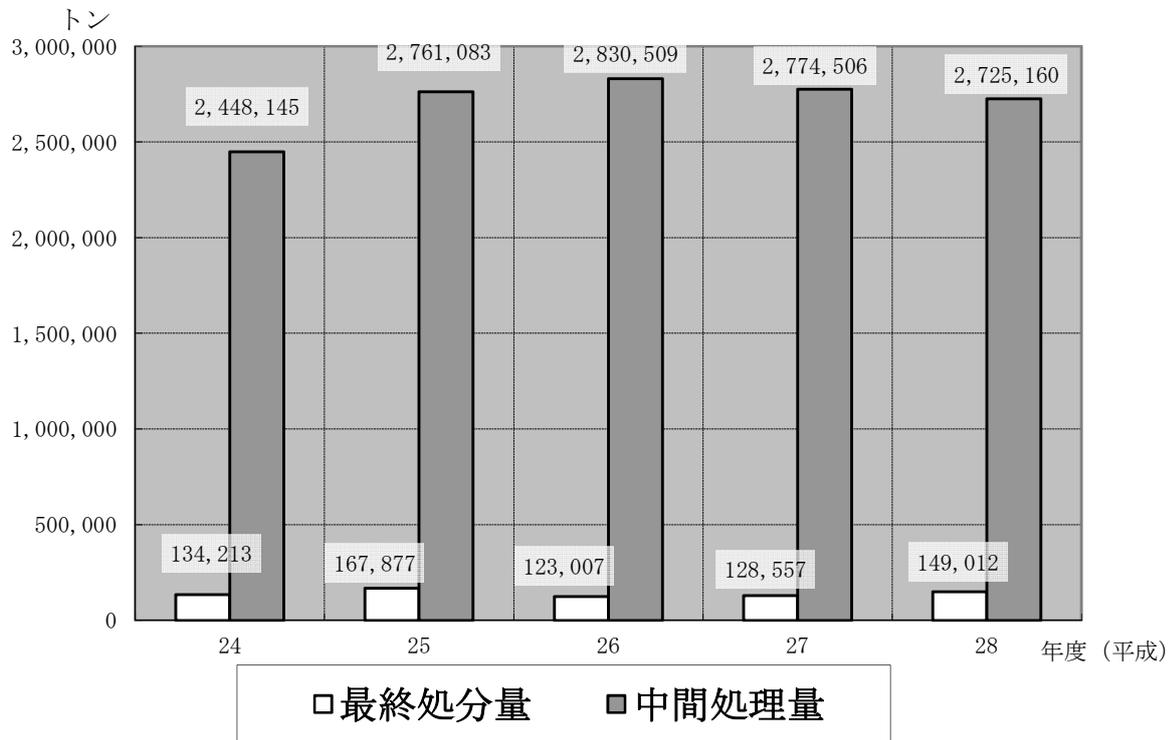
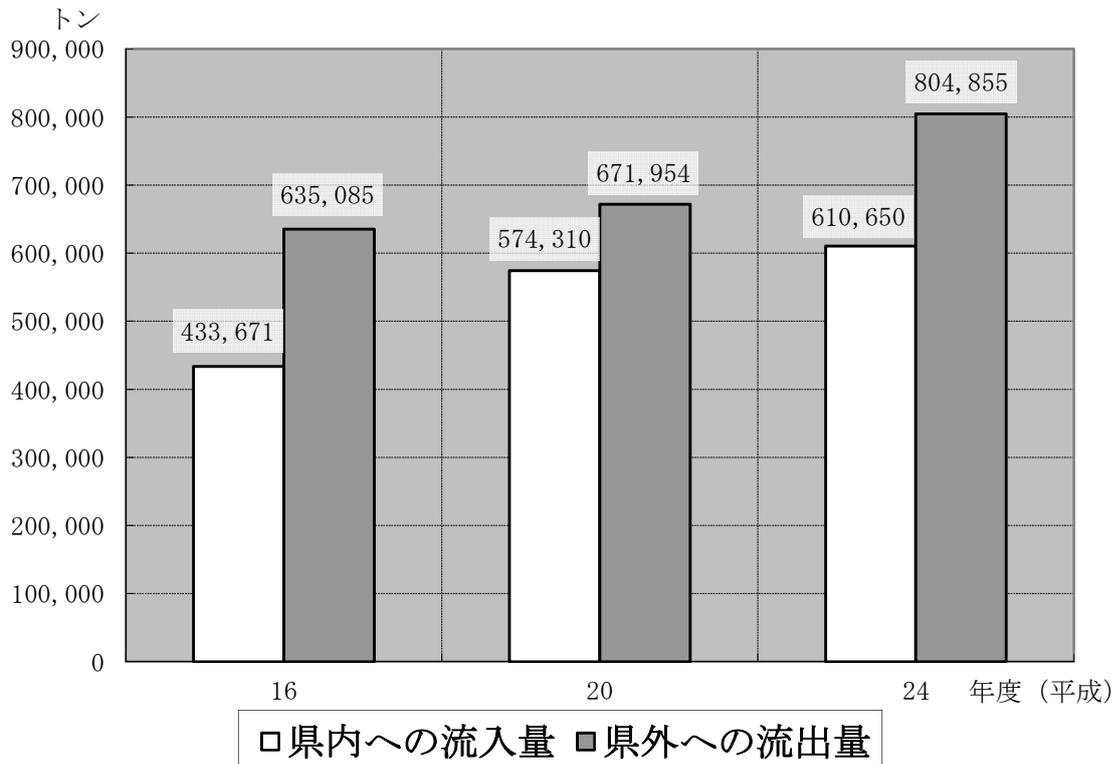


図-2-5 県内搬入量及び県外搬出量の推移

（収集運搬業者からの実績報告の集計）



注 平成28年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。

表-2-19 県内最終処分業者の処分状況（平成28年度）

（最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン）

産業廃棄物の種類	最終処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳													
				茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	静岡県	その他				
燃 え 殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	75,217	6,910	68,307	3,426	8,897	24,024	25,522	4,874	897	3	406	249	9				
紙 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴ ム く ず	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	457	37	421	1	0	117	0	39	263	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず等	32,913	7,229	25,684	1,745	655	7,972	1,516	11,134	1,778	120	384	62	318				
鋳 さ い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	40,396	11,830	28,566	3,175	133	11,223	1,566	9,754	1,697	41	791	2	184				
ば い じ ん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感 染 性 廃 棄 物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	149,009	26,032	122,978	8,347	9,685	43,336	28,604	25,801	4,635	164	1,581	313	511				

注1 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。
 2 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。

表-2-20 県内中間処理業者の処分状況（平成28年度）

(1) 産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 記													
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他	
燃え殻	2,999	1,044	1,956	0	46	553	1,034	202	113	0	0	0	0	1	5	0	0
汚泥	81,460	56,221	25,239	3,404	1,007	4,093	5,495	2,284	7,091	122	33	4	43	1,646	1	15	15
廃油	58,820	30,851	27,969	1,631	1,852	6,309	12,392	228	783	293	528	0	484	3,366	3	101	101
廃酸	1,510	179	1,331	0	72	25	1,095	43	11	0	0	0	66	10	3	0	5
廃アルカリ	4,134	2,769	1,364	2	78	431	614	44	39	6	15	40	13	80	0	1	1
廃プラスチック類	233,041	121,855	111,186	954	8,127	18,531	49,530	6,922	11,929	8,136	353	0	268	4,257	677	1,501	1,501
紙くず	11,898	5,581	6,317	9	178	1,473	3,479	308	759	52	0	0	0	0	58	0	0
木くず	490,710	257,418	233,292	24,575	8,277	58,089	90,676	3,432	32,761	10,162	61	3	4	4,740	6	505	505
繊維くず	5,097	2,281	2,817	0	155	670	1,117	200	588	47	0	0	0	38	0	0	0
動植物性残さ	79,243	55,208	24,035	31	1,045	1,562	6,041	85	4,618	9,631	218	0	0	804	0	0	0
ゴムくず	100	99	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	61,333	42,351	18,983	86	439	2,954	6,531	466	2,981	2,042	85	2	245	2,950	17	185	185
ガラスくず等	178,415	124,873	53,542	140	1,136	5,142	37,835	358	5,912	2,145	53	0	11	756	2	51	51
鋳さい	536	133	403	0	3	0	192	0	0	0	0	0	0	0	0	208	208
がれき類	1,464,107	1,327,960	136,147	66	2,351	12,913	71,246	539	18,252	14,011	42	0	5	16,548	66	109	109
ばいじん	460	30	430	209	15	4	73	126	1	0	0	0	0	1	0	1	1
動物の糞尿	7,748	7,599	149	0	0	149	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	7,563	993	6,570	612	1,336	2,819	0	0	0	0	0	0	0	632	0	1,171	1,171
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,689,174	2,037,445	651,729	31,718	26,119	115,718	287,350	15,238	85,838	46,647	1,389	116	1,085	35,887	772	3,853	3,853

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳																
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他				
廃油(揮発油類等)	2,668	1,050	1,618	89	85	569	626	40	106	3	8	0	12	62	8	11				
廃酸・腐食性	761	75	686	0	223	451	5	0	3	2	0	0	1	0	0	2				
廃アルカリ・腐食性	461	221	240	146	0	3	80	0	1	10	0	0	0	0	0	0				
感染性廃棄物	26,425	9,933	16,492	0	733	1,897	8,758	206	3,194	351	6	0	0	888	350	108				
特) 廃PCB等	3,324	403	2,921	44	124	294	381	187	702	452	32	6	48	64	248	340				
特) 燃え殻	506	466	40	0	0	20	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0				
特) 汚泥	121	42	79	0	1	17	17	0	22	3	0	0	0	12	3	4				
特) 廃油	1,544	840	704	5	99	166	273	30	43	31	6	0	0	23	7	20				
特) 廃酸	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特) 廃アルカリ	11	7	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0				
特) ばいじん	166	135	32	0	0	0	7	0	10	0	0	0	0	10	0	5				
計	35,988	13,173	22,816	285	1,267	3,417	10,146	463	4,101	853	52	6	62	1,059	615	490				

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬実績報告の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	内 訳																	県外処理量	県内処理量	その他			
			北海道	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	長野県	岐阜県	愛知県	福岡県									
廃油(揮発油類等)	9,851	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中間処分	0	873	530	2,611	1,873	104	27	144	7	12	104	0	160	1,507	0	0	0	0	0	0	0	0	36
廃酸・腐食性	5,275	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	22	0	306	1,475	236	1	2,277	788	9	136	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
廃了ルカリ・腐食性	2,504	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	1	90	911	961	10	80	25	331	1	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
感染性廃棄物	14,478	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	12	0	0	1,584	6	103	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
特) 廃PCB等	1,385	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	16	57	0	0	0	0	0	661	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
特) PCB汚染物	592	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	2	2	0	0	0	0	0	586	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特) 指定下水汚泥	42	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃石綿等	400	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
特) 燃え殻	13	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特) 汚泥	1,377	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
特) 廃油	744	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	92	20	139	0	6	32	802	37	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特) 廃酸	848	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	4	0	12	73	152	0	32	281	88	203	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特) 廃アルカリ	2,000	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	2	0	61	98	0	0	1,381	99	2	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 鉱さい	339	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) ばいじん	5,007	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	1,595	1,796	556	0	0	0	992	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 13号廃棄物	224	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	45,089	最終処分	0	2,739	2,855	4,625	6,416	592	243	6,928	1,545	117	567	15	0	1,515	0	0	0	0	0	0	0	0	31
		中間処分	18	0	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65

注1 平成28年度の収集運搬実績報告書は提出を求めているため、平成24年度のデータが最新である。また、一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なります。
 注2 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがある。

表一2-22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成28年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）

（ 廃棄物の広域移動量調査結果から作成 単位：千トン ）

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	記 内																
					宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	愛知県	兵庫県	福岡県
燃 油	23	中間処分	2	17	2	1	8	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	3	5	1	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚 泥	316	中間処分	56	244	3	8	19	194	5	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	
		最終処分	16	16	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃 油	58	中間処分	33	25	2	1	15	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃 ア ル カ リ	24	中間処分	3	20	0	0	1	11	4	0	6	2	1	1	0	0	2	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類	311	中間処分	129	158	4	0	3	96	101	5	1	1	2	1	0	0	0	0	0	2	
		最終処分	7	25	1	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
紙 く ず	12	中間処分	6	6	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木 く ず	282	中間処分	257	24	0	0	1	15	6	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
織 維 く ず	5	中間処分	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動 植 物 性 残 さ	73	中間処分	55	18	0	0	0	6	4	4	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動 物 系 固 形 不 要 物																					
ゴ ム く ず	0	中間処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金 属 く ず	95	中間処分	42	92	0	0	1	2	39	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガ ラ ス く ず 等	191	中間処分	125	55	2	1	29	7	9	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	
		最終処分	7	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鋳 さ い	85	中間処分	0	75	0	0	2	7	24	1	0	0	0	0	0	0	12	0	29	2	
		最終処分	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
が れ き 類	1,479	中間処分	117	1,328	1	0	0	70	30	2	0	4	1	0	0	0	7	0	0	0	
		最終処分	23	23	0	0	4	1	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	
動 物 の 糞 尿	8	中間処分	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動 物 の 死 体	1	中間処分	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ば い じ ん	18	中間処分	0	16	1	0	4	3	1	0	4	0	0	0	0	1	0	1	2	0	
		最終処分	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他 (1 3 号 廃 棄 物、感 染 性 廃 棄 物 等)	33	中間処分	10	19	0	1	0	12	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	
		最終処分	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	3,038	中間処分	2,050	872	1	5	0	229	419	40	5	15	15	4	0	40	3	0	31	7	
		最終処分	26	26	1	23	11	1	0	2	0	0	0	18	0	0	0	0	0	14	

注1 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。
 注2 廃油、廃酸、廃アルカリについては特別管理産業廃棄物であるものを含む。
 注3 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがある。

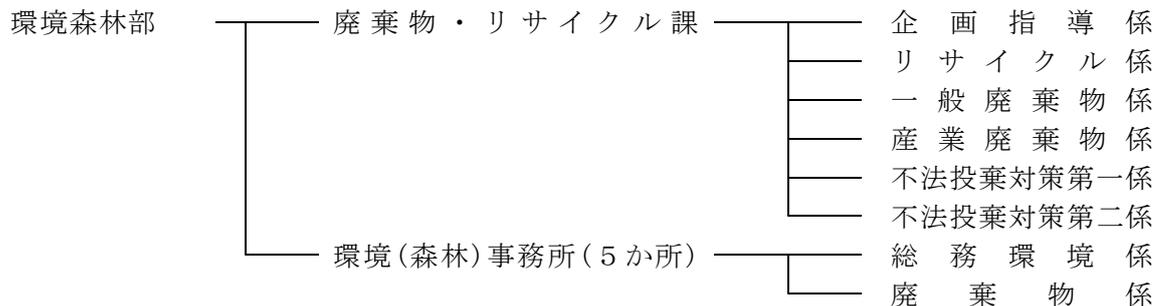
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表-2-23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額 (千円)	利子補給
13	炭化施設 (前橋市)	30,000	無
	焼却施設 (大間々町)	87,200	無
	破碎施設 (藪塚本町)	14,700	無
	3件	131,900	0件
14	破碎施設 (前橋市)	80,000	無
	破碎施設 (嬭恋村)	70,307	無
	破碎施設 (利根村)	16,800	無
	焼却施設 (富岡市)	70,000	無
	焼却施設 (新里村)	240,000	無
	破碎施設 (太田市)	50,000	無
	焼却施設 (沼田市)	180,000	無
7件	707,107	0件	
15	焼却施設 (赤城村)	40,000	無
	焼却施設 (嬭恋村)	125,000	無
	焼却施設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮、選別破碎 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (新里村)	20,000	無
	破碎施設 (玉村町)	10,000	無
6件	412,800	0件	
16	最終処分場 (新里村)	150,000	無
	1件	150,000	0件
17	破碎施設 (渋川市)	29,000	無
	破碎施設 (前橋市)	70,000	無
	2件	99,000	0件
18	破碎施設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破碎・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (高崎市)	50,000	無
	破碎施設 (渋川市)	28,500	無
	切断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破碎施設 (富岡市)	32,500	無
6件	248,000	0件	
19	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破碎施設 (沼田市)	70,000	無
	切断破碎、圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3件	146,000	0件
20	破碎施設 (沼田市)	70,000	無
	破碎施設 (桐生市)	15,000	無
	2件	85,000	0件
21	0件	0	0件
22	混合、油水分離、脱水施設 (高崎市)	69,000	無
	肥料化施設 (前橋市)	57,970	無
	破碎施設 (沼田市)	42,000	無
	3件	168,970	0件
23	破碎施設 (沼田市)	48,000	無
	1件	48,000	0件
24	破碎施設 (館林市)	70,000	無
	選別施設 (桐生市)	20,000	無
	選別・破碎・圧縮施設 (前橋市)	47,500	無
	3件	137,500	0件
25	0件	0	0件
26	0件	0	0件
27	破碎施設 (藤岡市)	24,500	無
	1件	24,500	0件
28	0件	0	0件

参考 組織及び主な分掌事務（平成29年度）

1 廃棄物・リサイクル関係組織



2 廃棄物・リサイクル課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主 な 分 掌 事 務
企画指導係 (027) 226-2852	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法の施行に関すること。 ・循環型社会づくり推進に関すること。 ・災害廃棄物処理対策に関すること。 ・廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。
リサイクル係 (027) 226-2824	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法に関すること。 ・容器包装リサイクル法に関すること。 ・家電リサイクル法・小型家電リサイクル法に関すること。 ・資源有効利用促進法に関すること。 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。
一般廃棄物係 (027) 226-2853	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村一般廃棄物処理の広域化及び技術的支援に関すること。 ・一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。 ・浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。 ・放射性物質汚染廃棄物処理対策に関すること ・循環型社会形成推進交付金に関すること。
産業廃棄物係 (027) 226-2861	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。 ・産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。 ・産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。 ・産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。 ・行政処分に関すること。 ・廃棄物処理専門委員会に関すること
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止対策に関すること。 ・不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。 ・警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。 ・産業廃棄物不適正処理監視指導員（産廃Gメン）に関すること。 ・群馬県土砂条例の施行に関すること。

- ・本書は、次のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

「群馬県の廃棄物 平成28年度版」

平成31年 3 月

編集・発行 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課
